

第232回「地域の会」定例会資料〔前回定例会以降の動き〕

【不適合関係】

- ・9月14日 3・4号機サービス建屋地下1階ダクト穴からの空気の流れの確認について
(公表区分：Ⅲ) [P. 2]
- ・9月21日 1号機港湾内への油の流出の可能性について (公表区分：Ⅲ) [P. 4]
- ・9月27日 保安規定対象記録の未保存について (公表区分：Ⅲ) [P. 6]

【発電所に係る情報】

- ・9月20日 特別高圧・高圧の料金メニュー（標準メニュー）の見直しについて [P. 7]
- ・9月22日 6/7号機非常用ディーゼル発電機の24時間運転試験について [P. 10]
- ・9月22日 7号機の安全対策工事一部未完了を受けた総点検について [P. 12]
- ・9月30日 原子力改革の進捗状況について [P. 20]

*以下、新型コロナウイルス関係

- ・9月9日 柏崎刈羽原子力発電所における新型コロナウイルス感染症患者の概要 [P. 29]
- ・9月16日 柏崎刈羽原子力発電所における新型コロナウイルス感染症患者の概要 [P. 30]
- ・9月22日 柏崎刈羽原子力発電所における新型コロナウイルス感染症患者の概要 [P. 31]
- ・9月30日 柏崎刈羽原子力発電所における新型コロナウイルス感染症患者の概要 [P. 32]

【その他】

- ・9月16日 人事通知 [P. 33]
- ・9月26日 妙高市・新発田市・聖籠町における「東京電力コミュニケーションブース」
の開設について [P. 34]
- ・10月5日 広報活動の取組み事項について [P. 35]

【福島を進捗状況に関する主な情報】

- ・9月29日 福島第一原子力発電所の廃止措置等に向けた中長期ロードマップ [別紙]



<参考>

当社原子力発電所の公表基準（平成15年11月策定）における不適合事象の公表区分について

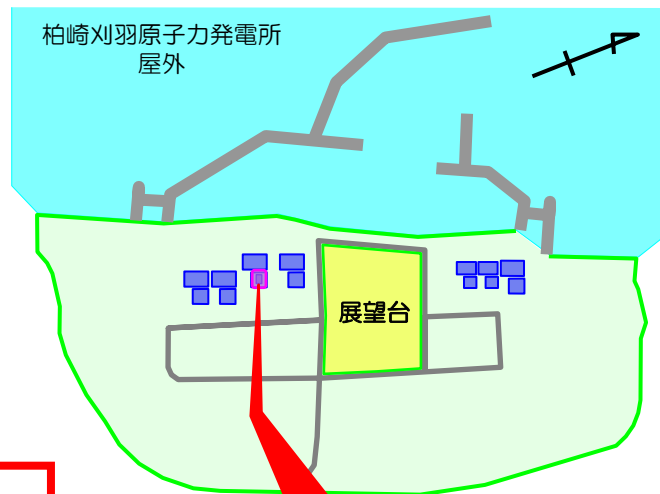
区分Ⅰ	法律に基づく報告事象等の重要な事象
区分Ⅱ	運転保守管理上重要な事象
区分Ⅲ	運転保守管理情報の内、信頼性を確保する観点からすみやかに詳細を公表する事象
その他	上記以外の不適合事象

以上

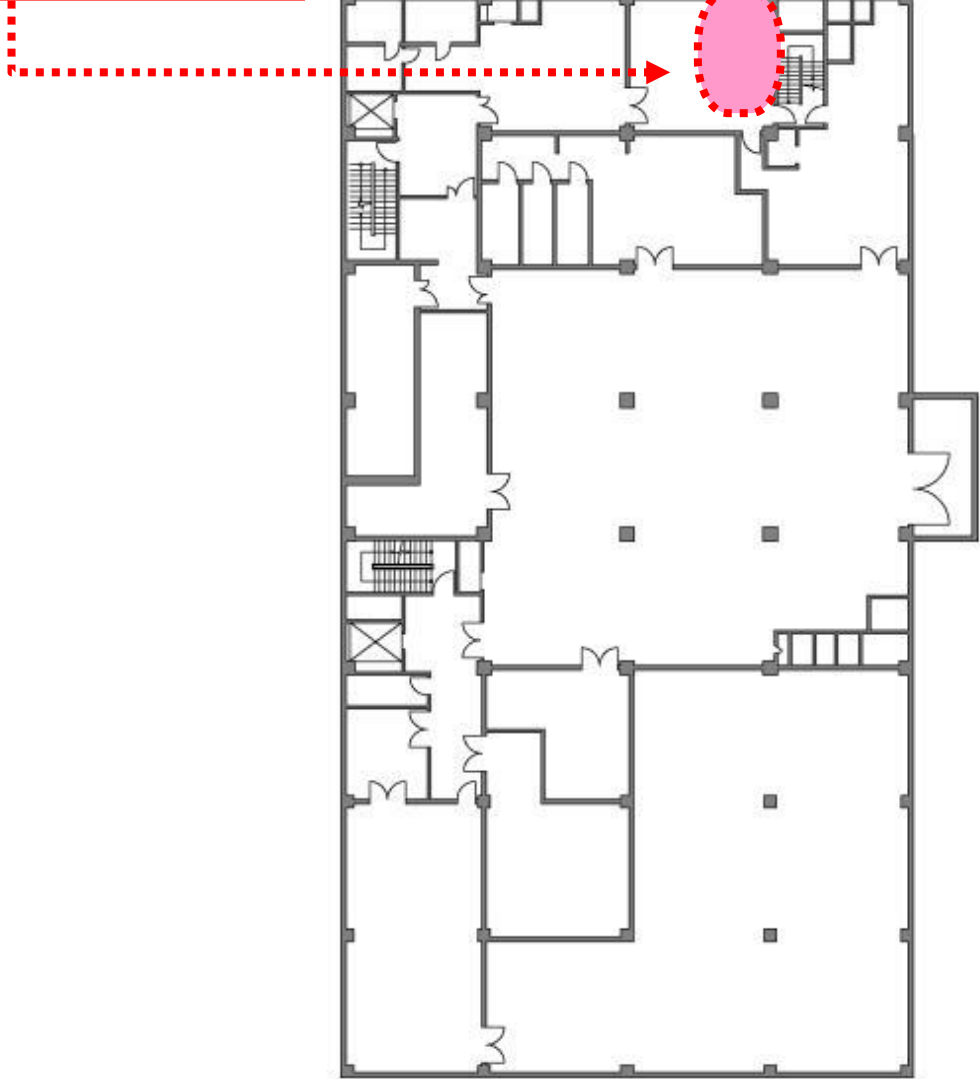
区分：Ⅲ

号機	3・4号機	
件名	サービス建屋地下1階ダクト穴からの空気の流れの確認について	
不適合の概要	<p>2022年9月13日午前10時20分頃、管理区域で作業するための保護衣・保護具の保管室（管理区域）にて、協力企業作業員が、「点検のため保温材を外した際に空調ダクトに穴（直径1cm程度、2箇所）が開き、その穴から空気が吸引されていること」を確認しました。</p> <p>10時50分頃、テープによる応急処置を実施し、当該穴からの空気の吸引は停止しております。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;"> <p>空調ダクト</p>  <p><保護衣・保護具の保管室></p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>当該部(応急処置済)</p>  <p><該当箇所></p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>保温材</p> </div> </div>	
安全上の重要度／損傷の程度	<p><安全上の重要度></p> <p>安全上重要な機器等 / その他</p>	<p><損傷の程度></p> <p><input type="checkbox"/> 法令報告要</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 法令報告不要</p> <p><input type="checkbox"/> 調査・検討中</p>
対応状況	<p>その後、当該ダクトから吸引された空気が非管理区域側へ流れていたことが判明したため、ダクト穴周辺で放射能測定を実施し、汚染がないことを確認しております。</p> <p>なお、本事案の原因等については、現在調査中です。</p>	

発生場所概略図



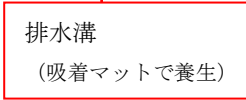


発生場所
(保護衣・保護具の保管室)

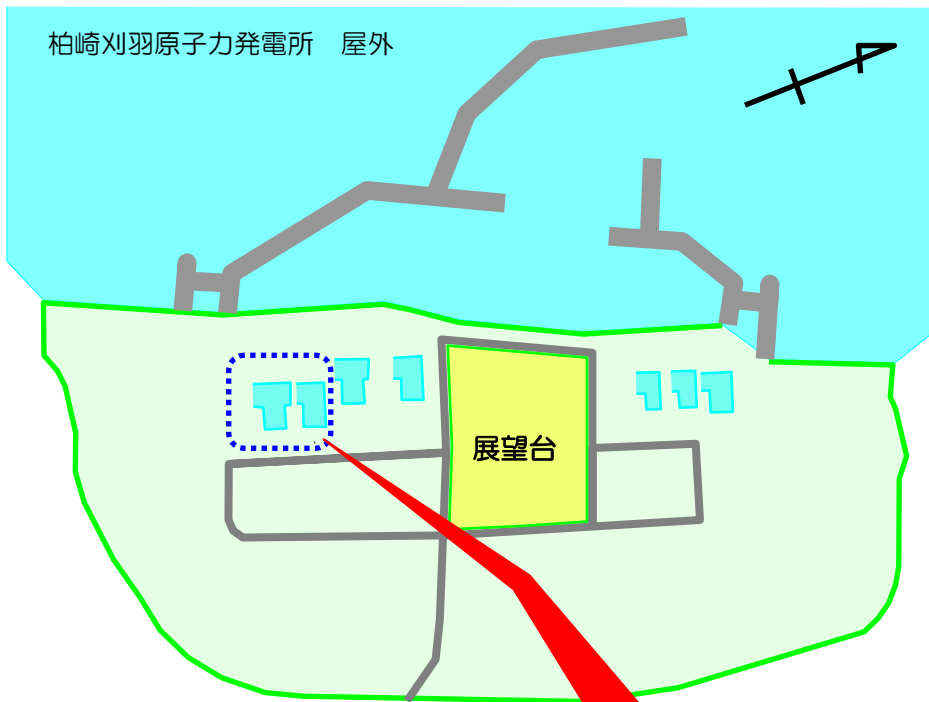


柏崎刈羽原子力発電所 3・4号機 サービス建屋 地下1階

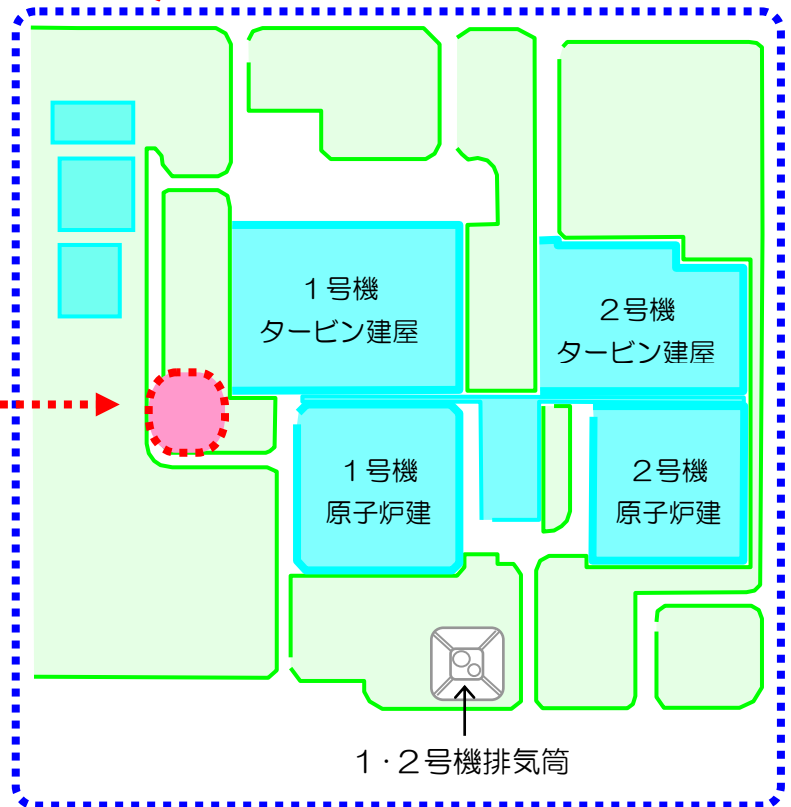
区分：Ⅲ

号機	1号機	
件名	港湾内への油の流出の可能性について	
不適合の概要	<p>2022年9月12日、1号機屋外に設置している空調設備（非管理区域）において、微量の油漏れがあり、設備の停止および油漏れ箇所の養生等を実施しておりました。 （不適合情報として9月20日当社ホームページへ掲載済）</p> <p>9月20日、9時34分頃、当該設備の状況確認をした当社社員が、空調設備の養生箇所から油膜が広がっていることを確認しました。</p> <p>油膜については、吸着マットによる回収を実施していますが、油膜は排水路に通じていたことから、極僅かに（数十cc程度）港湾内に到達した可能性もあり、10時45分に長岡地域振興局に報告しました。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: flex-start;"> <div style="text-align: center;">  <p>漏えい箇所</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>養生シートとブリキ板による養生</p> </div> </div> <div style="text-align: center; margin-top: 10px;">  <p>排水溝 （吸着マットで養生）</p> </div>	
安全上の重要度／損傷の程度	<p><安全上の重要度></p> <p>安全上重要な機器等 / その他</p>	<p><損傷の程度></p> <p><input type="checkbox"/> 法令報告要</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 法令報告不要</p> <p><input type="checkbox"/> 調査・検討中</p>
対応状況	<p>今後、本事案の原因調査を実施し、再発防止対策を講じてまいります。</p>	

発生場所概略図



発生場所
(屋外 1号機)



柏崎刈羽原子力発電所 1号機 屋外

区分：Ⅲ

号機	-		
件名	保安規定対象記録の未保存について		
不適合の概要	<p>2022年9月8日、社内にてマニュアル改訂準備のため前回の実施状況を確認していたところ、マニュアル改訂時に添付する審査のためのチェックシート※1(保安規定120条対象記録に該当)が見当たらないことに気づきました。</p> <p>当該シートの検索と合わせて、過去10年分のチェックシートについて、その保存状況※2を所内各所で調査した結果、本日までに合計5件について、同様に保存されていないことを確認しました。</p> <p>なおマニュアル改訂の際には、マニュアル総括担当箇所が必ず当該チェックシートを使用して第三者審査を行う手順となっており、マニュアル承認過程でチェックシートを必要とすることから、作成はされていたものと判断しております。</p> <p>※1 マニュアルとして必要な要件(目的、要求事項、責任・権限、記録、改訂理由の明記など)を満たしているかを審査するためのチェックリスト</p> <p>※2 原子炉施設保安規定では保存期間5年、マニュアルでは保存期間10年</p>		
安全上の重要度/損傷の程度	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <p><安全上の重要度></p> <p>安全上重要な機器等 / その他</p> </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <p><損傷の程度></p> <p><input type="checkbox"/> 法令報告要</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 法令報告不要</p> <p><input type="checkbox"/> 調査・検討中</p> </td> </tr> </table>	<p><安全上の重要度></p> <p>安全上重要な機器等 / その他</p>	<p><損傷の程度></p> <p><input type="checkbox"/> 法令報告要</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 法令報告不要</p> <p><input type="checkbox"/> 調査・検討中</p>
<p><安全上の重要度></p> <p>安全上重要な機器等 / その他</p>	<p><損傷の程度></p> <p><input type="checkbox"/> 法令報告要</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 法令報告不要</p> <p><input type="checkbox"/> 調査・検討中</p>		
対応状況	<p>本件は当該シートを適切に保存できていなかったという日常業務における不備と考えており、引き続き原因調査を行い、その結果を踏まえて対応を検討してまいります。</p>		

特別高圧・高圧の料金メニュー（標準メニュー）の見直しについて

2022年9月20日

東京電力ホールディングス株式会社
東京電力エナジーパートナー株式会社

当社グループ^{*1}は、総合特別事業計画に基づく徹底した経営合理化を進め、お客さまに電力を安定的にお届けするよう取り組んでおります。

しかしながら、昨今の世界的な資源価格の高騰を背景とした事業環境下において、東京電力エナジーパートナー株式会社（以下、「東電EP」）は、その取り組みでは追いつかないほどの燃料・卸電力市場価格の高騰によって、費用が収入を上回っている状態となっており、財務体質が年々悪化しております。

こうした状況を踏まえ、市場リスクに対し、適切に対応していくためにも、特に電力市場価格の影響が大きい特別高圧・高圧のお客さまを対象とした料金メニュー（標準メニュー^{*2}）の見直しを検討しておりました（2022年8月2日お知らせ済み）が、このたび、見直し後料金等の詳細が決まり、2023年4月以降、見直しを行うこととしましたので、お知らせいたします。

対象の特別高圧・高圧のお客さまにおかれましては、今回の見直しにより、ご負担をおかけすることになりますが、ご負担軽減に向け、お客さまとともに省エネ・節電への取り組みを加速させることが重要と考えております。東電EPといたしましては、見直し後の標準メニューのメリットを感じていただけるよう、省エネ・節電の定着に向け、最大限取り組んでまいりますので、何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

<電気料金見直しの背景・概要>

世界的な資源価格の高騰や電源調達構造の変化、東京エリアにおける競争環境激化による需要増減など、2012年の特別高圧・高圧の料金改定時の前提から、情勢が大きく変化していることを踏まえ、特別高圧・高圧の標準メニュー（東京エリア内）を以下のとおり見直します。

(1) 従来の燃料費調整制度に市場価格の変動を調整するしくみを新たに導入

現行の燃料費調整制度^{*3}では、原油・LNG・石炭の燃料価格の変動に応じて毎月自動的に電気料金を調整しております。このたび、燃料価格の変動を反映すること（燃料価格調整項）に加えて、新たに卸電力取引所におけるスポット市場価格の変動も電力量料金に迅速に反映させていただくしくみとして、市場価格調整項^{*4}を導入のうえ、燃料費調整制度を燃料費等調整制度に見直しいたします。あわせて、燃料価格調整項の算定諸元の見直しも行います。

(2) 標準メニュー単価の見直し

見直し後の電力量料金単価は、見直し前の電力量料金単価に2022年9月分適用の燃料費調整単価を加えた単価といたします。

(3) 託送レベニューキャップ制度導入等に伴う託送料金見直しの反映

東京電力パワーグリッド株式会社（以下、「東電 PG」）の託送供給等約款の見直しを料金単価に反映する更なる見直し^{※5}を予定しております。具体的な料金単価は、東電 PG の託送供給等約款の見直し内容等を踏まえ、改めてお知らせいたします。

(4) お客さまへのお知らせ方法

（東電 EP とご契約中のお客さま）

電気料金等の見直し内容について、書面での郵送や訪問等によりご案内いたします。

また、お問い合わせに関する専用ダイヤルの設置（別途お知らせ）および東電 EP ホームページに「特設ページ」を9月21日10時より開設いたします。

（東電 EP へ契約切り替えをご希望のお客さま）

他の小売電気事業者または東電 PG とご契約中のお客さまについて、2023年4月以降、東電 EP へ契約切り替えをご希望の場合は、本日以降、見直し後の内容にて協議を再開させていただきます。

なお、2022年度期中に東電 EP へ契約切り替えをご希望される場合は、2022年度末までは市場連動型の料金メニューでのご契約となりますので、ご承知おきください。具体的なお申込みの方法や必要書類等につきましては、10月中旬頃に、東電 EP ホームページにてご案内いたします。

<お客さまご負担軽減へ向けた当社取り組み>

(1) 省エネ・節電支援の取り組み

今夏の需給ひっ迫時における DR^{※6}のご協力ならびに TEPCO 省エネプログラム 2022 にご参加いただき、感謝申し上げます。今冬については、ご家庭や法人のお客さまのご負担軽減につながる節電プランのご提供や空調設備の支援等を実施いたします。

当社といたしましては、引き続き、省エネ・節電等のサポートを通じて、お客さまのご負担軽減の取り組みを充実させてまいります。

(2) 原子力の織り込み

エネルギーセキュリティや電力の安定供給を確保する観点から、低廉で安定的な原子力発電の早期再稼働は重要であるものの、未だ具体的な時期は見通せていない状況です。

一方、料金見直しの算定においては、低廉で安定的な原子力発電を全く考慮することをせず、高騰する燃料価格や市場価格全てをお客さまに転嫁することはできないと判断し、料金を算定するにあたり、一定の試算をすることで、2023年度分の試算について、柏崎刈羽原子力発電所7号機の稼働（年間75%）を織り込ませていただきました。

当社グループは、無理のない範囲での省エネ・節電に取り組んでいただけるよう、有益な情報を継続的にご提供していくとともに、お客さまとともに省エネ・節電の取り組みを拡げていくことで、2050年のカーボンニュートラル社会の実現と、お客さまの快適・安心な暮らしの実現に貢献してまいります。

以上

- ※1 東京電力ホールディングス株式会社、東京電力フュエル&パワー株式会社、東京電力パワーグリッド株式会社、東京電力エナジーパートナー株式会社、東京電力リニューアブルパワー株式会社の5社
- ※2 特別高圧・高圧の電気需給約款による契約種別
- ※3 火力燃料（原油・LNG〔液化天然ガス〕・石炭）の価格変動を電気料金に迅速に反映させるため、その変動に応じて、毎月自動的に電気料金を調整する制度
- ※4 毎月の平均市場価格と基準市場価格の差額に、基準市場単価を乗じて算定
- ※5 託送供給等約款（2020年10月1日実施）の2021年10月1日からの料金見直し（電気事業法施行規則第45条の21の2および第45条の21の5の規定による経済産業大臣からの通知ならびに原子力発電における使用済燃料の再処理等のための積立金の積立て及び管理に関する法律附則第3条第3項の規定による積立ての終了に基づき、新たな料金が設定1kWhあたり+0.03円の見直し）および託送供給等約款（2023年4月実施予定）の見直し（2023年度から導入される新たな託送料金制度「レベニューキャップ制度」の導入による見直し）
- ※6 需要家側エネルギーリソースの所有者もしくは第三者が、そのエネルギーリソースを制御することで、電力需要パターンを変化させること。需要制御のパターンによって、需要を減らす（抑制する）「下げDR」、需要を増やす（創出する）「上げDR」の二つに区分される

別紙1：特別高圧・高圧の料金メニュー（標準メニュー）の見直し詳細について

別紙2：電気料金見直しの主な内容および見直し後の料金単価表

【本件に関するお問い合わせ】
東京電力ホールディングス株式会社
広報室 経営報道グループ 03-6373-1111（代表）
東京電力エナジーパートナー株式会社
広報企画グループ
050-3116-3147

6/7号機非常用ディーゼル発電機の24時間運転試験について

- 6号機非常用ディーゼル発電機（以下、D/G）（A）における油漏れの原因を踏まえ、6/7号機ともに**OリングをVリングに交換**
- 6号機D/G（A）については、これまでの原因調査において**軸封部カバーでわずかな部品の変形が確認**されていることから**新品へ交換**
- 上記対策を実施の上、**7号機全てのD/Gと6号機D/G（A）において24時間運転を実施**。そこで得られた気づきについては当該号機での対応だけでなく他号機にも反映し、万全を期していく

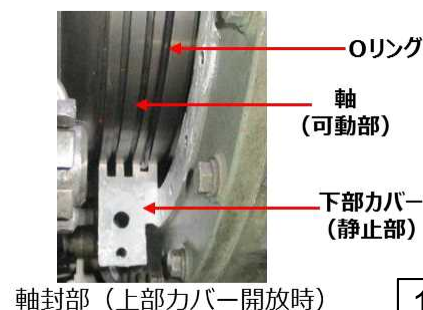
発生日	発生状況	推定原因
3月17日	<ul style="list-style-type: none"> 24時間運転において、軸封部から潤滑油の漏えい 調査でOリングの接着面が切れていることを確認 	Oリングの施工のばらつき、経年劣化
（Oリング交換のため、軸封部の手入れを実施）		
3月28日	<ul style="list-style-type: none"> Oリング交換後の確認テストにおいて、白いモヤのようなものと、軸封部カバーの合わせ面から潤滑油の漏えい 軸封部の可動部に金属同士が接触したような痕と、熱によるOリングの損傷を確認 	施工管理の問題
4月25日～27日	<ul style="list-style-type: none"> 再度Oリングを交換し確認テストを実施。軸封部カバーの合わせ面から潤滑油が漏えい 漏えい箇所シール材で隙間を埋める処理を実施し確認テストを行うも、わずかに潤滑油が漏えい 	3月28日に発生した、設備への影響対応を継続
7月22日	<ul style="list-style-type: none"> これまでの状況を踏まえ、軸の接触防止、油漏れ防止などの各種対策を行い確認テストを実施 油漏れ防止のために設置した油飛散ガードの外への油漏れを確認 原因は軸封部カバーの隙間からの漏えい 	

➔

OリングをVリングへ交換
(7号機へ水平展開)

➔

軸封部カバーを新品へ交換

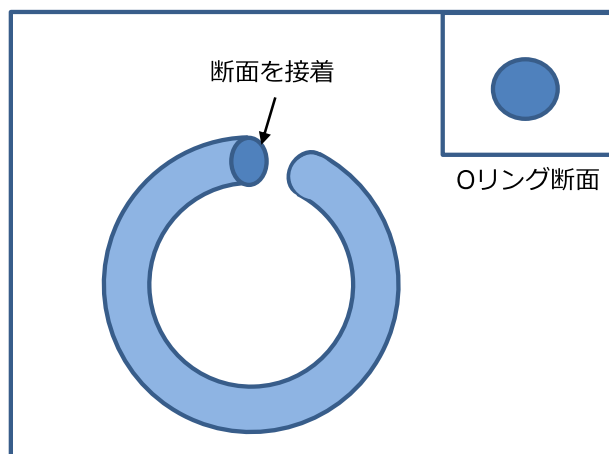


1

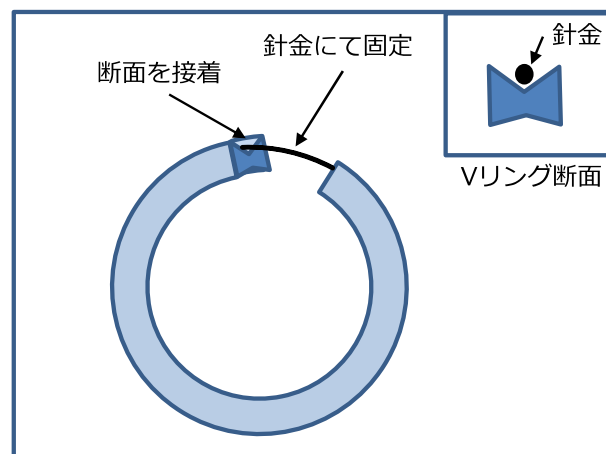
(参考) OリングとVリングの違い

- OリングとVリングの取付方法の違い
 - ・Oリング : 断面を接着
 - ・Vリング : 断面を接着の上、リング上にある溝に針金を巻き付け固定
- Vリングを使用することで、接着面が切れた場合でも、**針金で固定されているため、設置箇所からのズレを防ぐことが可能**。軸封部からの油漏えいリスクの低減を図る

<Oリング>

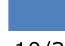







<Vリング>



6 / 7号機非常用ディーゼル発電機の24時間運転試験スケジュール

- 7号機D/Gについては、Vリング取り付け後、10月3日に確認運転を行った上で、D/G（C）から**10月4日に24時間運転を実施**予定
- 常に2台を待機状態にする必要があるため、ひと月ごとに1台ずつ24時間運転を実施
- 6号機D/G（A）については、カバー取替え工事を行った後、確認運転を実施
24時間運転については、7号機の24時間運転時期等を踏まえて実施時期を検討

	10月			11月			12月						
	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬				
7号機 D/G (C)	 10/3 確認運転 10/4~ 24時間運転												
7号機 D/G (B)				 11月上旬頃予定									
7号機 D/G (A)							 12月上旬頃予定						
6号機 D/G (A)	 軸封部カバー取替え工事			 確認運転	 7号機での24時間運転時期等を踏まえて検討								

柏崎刈羽原子力発電所7号機の 安全対策工事一部未完了を受けた 総点検について

2022年9月22日
東京電力ホールディングス株式会社
柏崎刈羽原子力発電所

【本日お伝えしたいこと】

- 工事未完了の総点検については、9月20日に一巡。今後、使用前事業者検査※を進める中においても、工事の品質面等を含めて確認し、追加で対応が必要なものがあれば適宜是正を行い、使用前事業者検査を完遂していく
- 前回公表（2021年9月22日）以降、これまでの未完了案件の問題点への対策として、プロジェクト体制を構築し、3つのステップで総点検を継続。その結果、5件13箇所工事未完了箇所を確認（いずれもこれまでと同様に設計・施工当時の組織間や当社・メーカー間の連携に問題あり）
- 各案件の主な要因から抽出した共通要因への対策は、原子力改革の一環として、他号機・他業務においても設計・工事の準備段階から取り入れて対応していく

※ 新規基準に基づく安全対策工事が設工認（設計及び工事計画の認可）通りに行われているかなどについて、当社が確認するもの



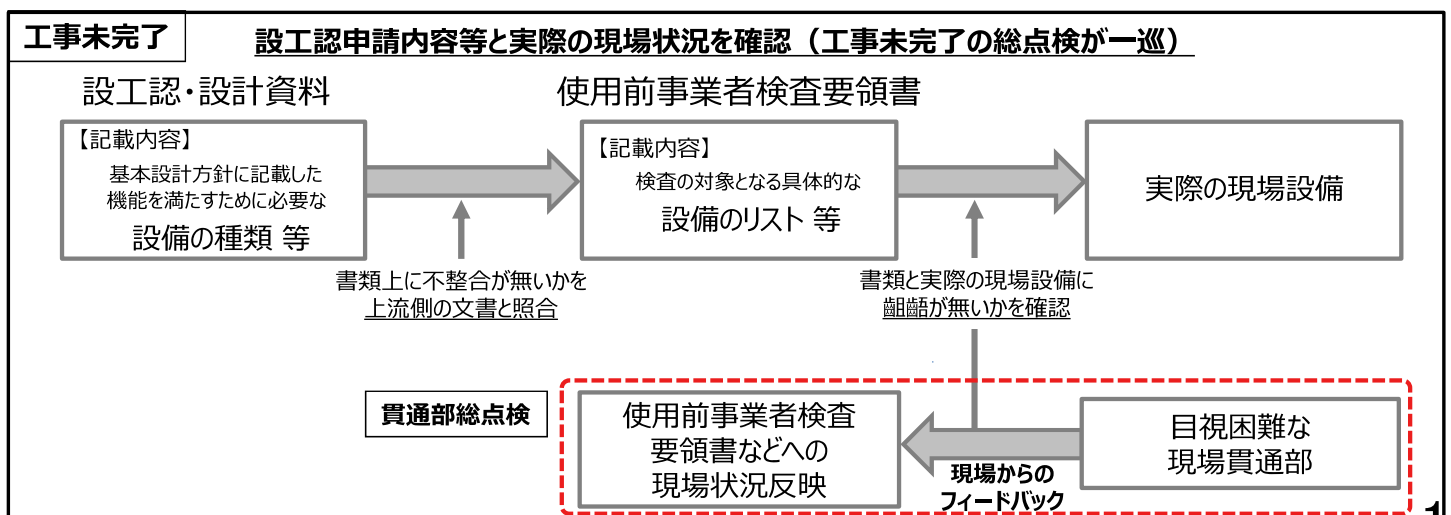
1

1. これまでの経緯：総点検の基本的な流れ（公表済）

- 本社と発電所からなる改革チームを立ち上げ、その主導のもと「総点検」を実施

＜総点検の実施方法＞

- ・ マスターとなる設工認資料と使用前事業者検査要領書の設備に不整合が無いか確認
- ・ その上で、対象設備の使用前事業者検査要領書をもとに実際の現場設備と齟齬がないかを確認
- ・ 加えて貫通部については、直接目視で確認することが困難な貫通部（金属箱内に収納）についても一つひとつ蓋を開けて確認するなどにより、現場状況の使用前事業者検査要領書などへのフィードバックも実施



1. これまでの経緯：2021年9月22日迄に確認された工事未完了（公表済）²

- これまでにお知らせ済みの案件（4類型94箇所）は、組織間連携、当社・メーカー間の連携が問題点
- その対応として、設計管理と工事管理組織が連携したプロジェクト体制を構築、情報を集約・管理するとともに3D画像等を用いた情報管理のシステム化を推進
- 2021年9月22日以降の未完了案件は、取りまとまった時点で公表することをお知らせ

<これまでにお知らせ済みの案件>

類型	工事内容	未完了案件	公表日	施工状況
①	火災防護設備設置工事	6・7号機コントロール建屋 ダンパー設置工事（7台）	2021年1月27日	施工済
②	浸水防護処理（貫通部）	7号機原子炉建屋 火災感知器設置工事（5個）	2021年2月15日	
③	火災防護処理（貫通部）	7号機原子炉建屋 配管の床貫通部止水工事（1箇所）	2021年2月26日	
		7号機原子炉建屋 ケーブルトレイ貫通部止水工事（5箇所）	2021年9月22日	
④	火災防護処理（貫通部）	6・7号機廃棄物処理建屋 配管壁貫通部火災防護工事（4箇所）	2021年3月3日	
		貫通部の火災防護工事（72箇所）	2021年6月10日	

<要因>

（組織間連携の問題）

- ✓ 具体的な対象工事・対象組織が未提示
- ✓ 役割分担が曖昧なまま工事を実施
- ✓ 工事部門内の役割・権限が不明確

（当社・メーカー間の連携の問題）

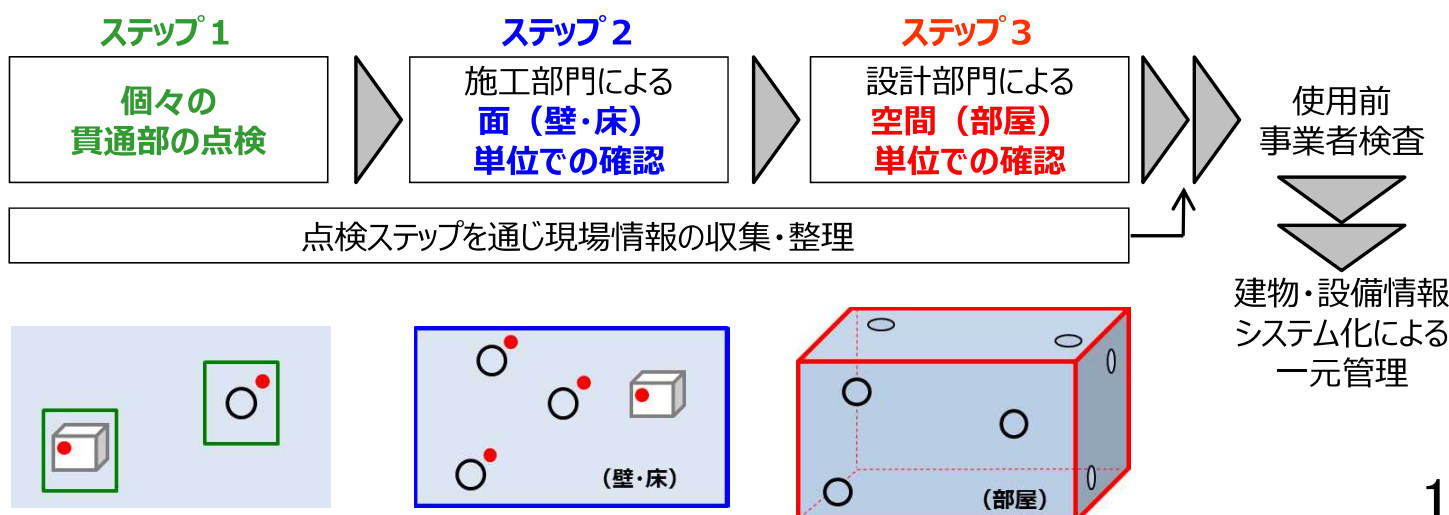
- ✓ 要求事項の変更情報を未伝達

<要因への対応>

- ✓ 設計・工事に精通したプロジェクトリーダーを指名し、**設計管理と工事管理組織が連携したプロジェクト体制**を構築。後続号機は設計段階から同様の体制を構築する
- ✓ 安全対策工事、設備の運転・保全に必要な**設計・設備情報の共有についてメーカーとの協力**を確認済。後続号機も、設計・設備情報の集約・管理と並行して3D画像等を用いた情報管理の**システム化を推進**

1. これまでの経緯：貫通部総点検の概要（公表済）

- 総点検のうち確認対象が多い配管等の貫通部については、火災・浸水防護の対象となる壁・床の全ての貫通部一つひとつに対し、管理番号の付番や識別マーキングを実施【**個々の貫通部の点検**】
- その上で、壁・床面上に識別マーキングのない貫通部がないことを確認することをもって、対策が必要な貫通部に漏れがないかを確認【**面（壁・床）単位での確認**】
- 加えて、設計部門が空間の観点で確認することにより、対策が必要な壁・床面に漏れがないかを確認【**空間（部屋）単位での確認**】
- この点検ステップを通じ、現場情報の収集・整理を図り、「**3D画像等を用いた情報管理のシステム化**」を実現することで、今後の的確な設備の維持管理・再発防止につなげていく



2. 総点検で「追加で確認した工事未完了」

- 前回のお知らせ(2021年9月22日)以降、プロジェクト体制を構築し、3つのステップで問題点への対策を実施する中、総点検が9月20日に一巡。その結果、5件(13箇所)の工事未完了箇所を追加で確認
- いずれも要因は、これまで公表済みの案件と同様に設計・施工当時の「組織間や当社・メーカー間の連携に問題」

<前回のお知らせ(2021年9月22日)以降に追加で確認した案件>

類型	工事内容	未完了案件	施工状況	確認日・概要
スライド2 類型③ と同じ	浸水防護処理 (貫通部)	a.7号機原子炉建屋 空調ダクトの貫通部止水 工事(5箇所)	施工中	2022年4月22日 ⇒詳細スライド10
		b.7号機原子炉建屋 モニタ系配管等の貫通部 止水工事(耐震性確保)(4箇所)	施工中	2022年7月21日 ⇒詳細スライド10
スライド2 類型④ と同じ	火災防護処理 (貫通部)	c.6・7号機廃棄物処理建屋 空調ダクトの貫通部 火災防護工事(1箇所)	施工済	2021年12月1日 ⇒詳細スライド11
		d.7号機タービン建屋 空調ダクトの貫通部火災 防護工事(1箇所)	施工済	2021年12月1日 ⇒詳細スライド11
		e.6・7号機コントロール建屋 貫通する電気ダクトの 火災防護工事(2箇所)	施工中	2022年1月28日 ⇒詳細スライド11

<「追加で確認した未完了案件」の要因>

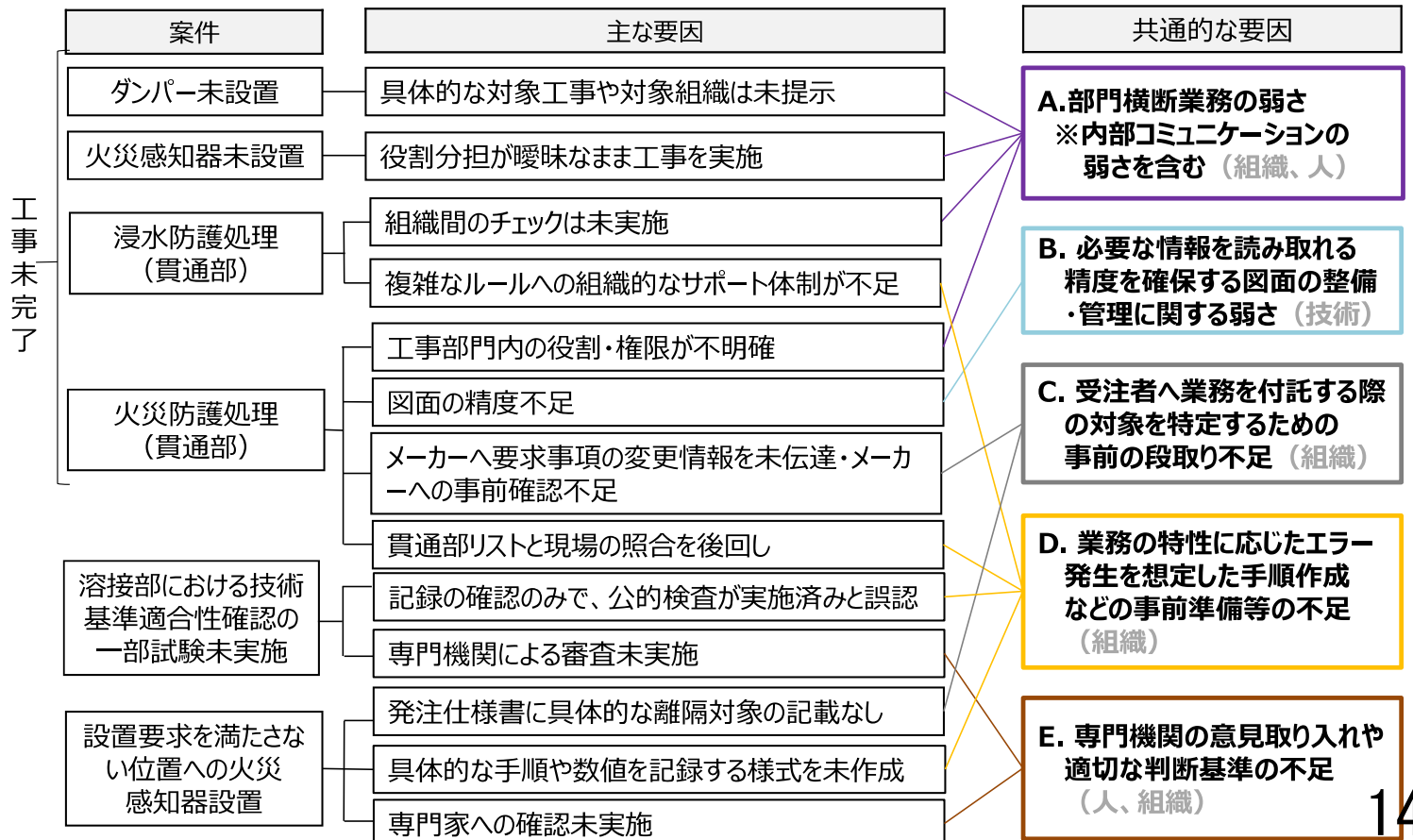
(組織間や当社・メーカー間の連携に問題)

- ✓ これまでに公表済みの案件と同様、設計・施工当時、対応する組織間や当社・メーカー間で浸水・火災防護処理対象の貫通部について相互確認等を行わず漏れが発生

3. 要因の分析

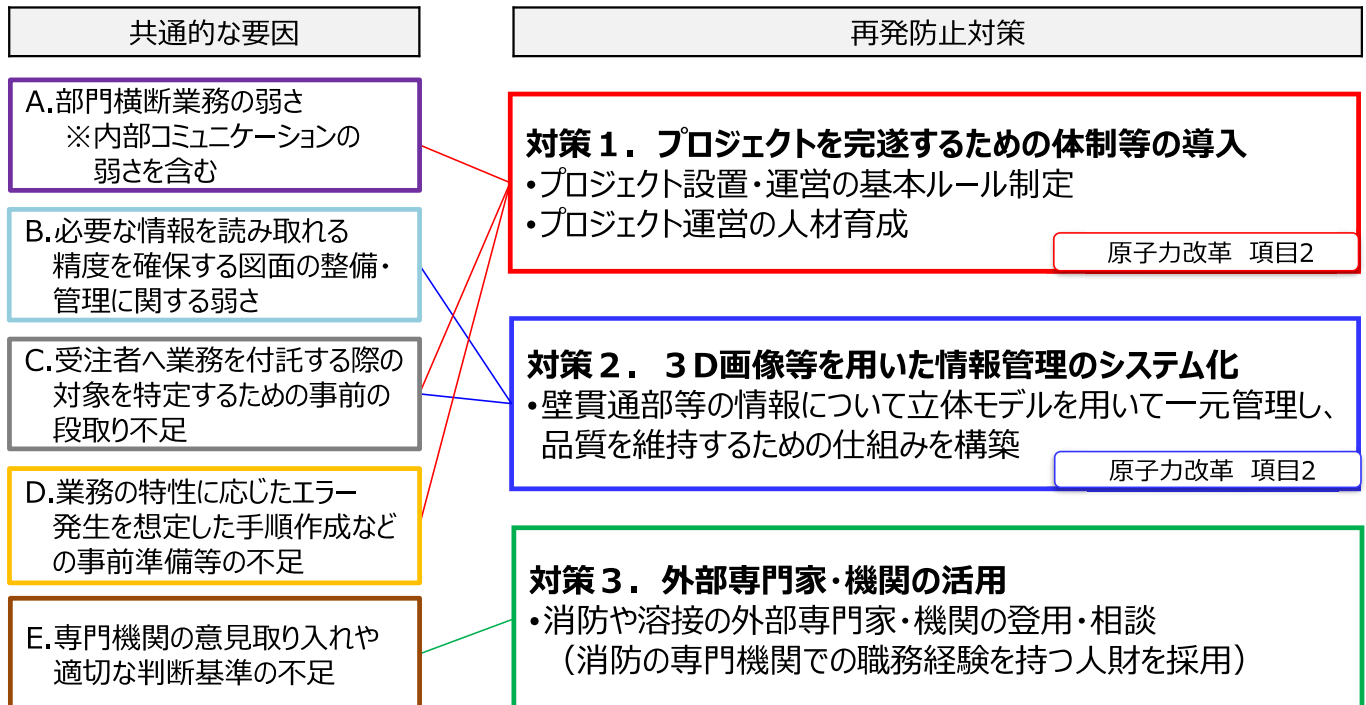
- 総点検を進める中で確認された案件も含めて要因分析を行い、共通的な5つの要因を抽出

※主な要因の詳細はスライド12、13に記載



4. 今後の他号機・他業務への水平展開としての再発防止対策（1 / 3）

- 共通要因への再発防止対策は、「対策1：プロジェクトを完遂するための体制等の導入」「対策2：3D画像等を用いた情報管理のシステム化」「対策3：外部専門家・機関の活用」
- 原子力改革の一環として、他号機・他業務においても設計・工事の準備段階から取り入れて対応する
- 今後、使用前事業者検査を進める中においても、工事の品質面等を含めて確認し、追加で対応が必要なものがあれば適宜是正。使用前事業者検査を完遂していく



4. 今後の他号機・他業務への水平展開としての再発防止対策（2 / 3）

対策1：プロジェクトを完遂するための体制等の導入

- 各案件の共通的な要因を踏まえ、部門横断的業務、受注者との連携強化が必要な業務について、その事前準備から完遂までの間を「プロジェクト型業務」で対応
- プロジェクト型業務を万全の体制で遂行するため、基本ルールとなるプロジェクト管理業務ガイドを制定し、部長・GMを対象としたe-ラーニングによる教育を実施中
- 既に、複数のプロジェクト型業務を遂行（貫通部総点検、立入制限区域見直し 等）

貫通部総点検プロジェクトの例

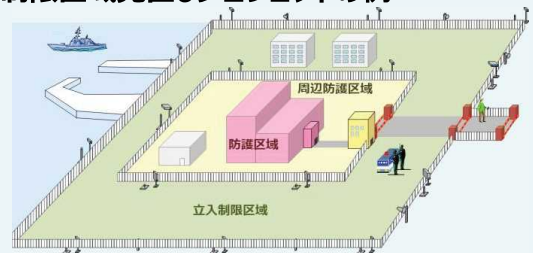


現場確認のイメージ

（7号機・6号機共通）

- ✓ 設計・工事に精通したプロジェクトマネージャーを指名
 - ✓ プロジェクトマネージャーのもと、設計部門と工事部門が連携した体制を構築
- （6号機）
- ✓ 6号機では上記に加えて、工事着手前に、既存貫通部を調査し管理表を作成することにより、進捗を適切に管理

立入制限区域見直しプロジェクトの例

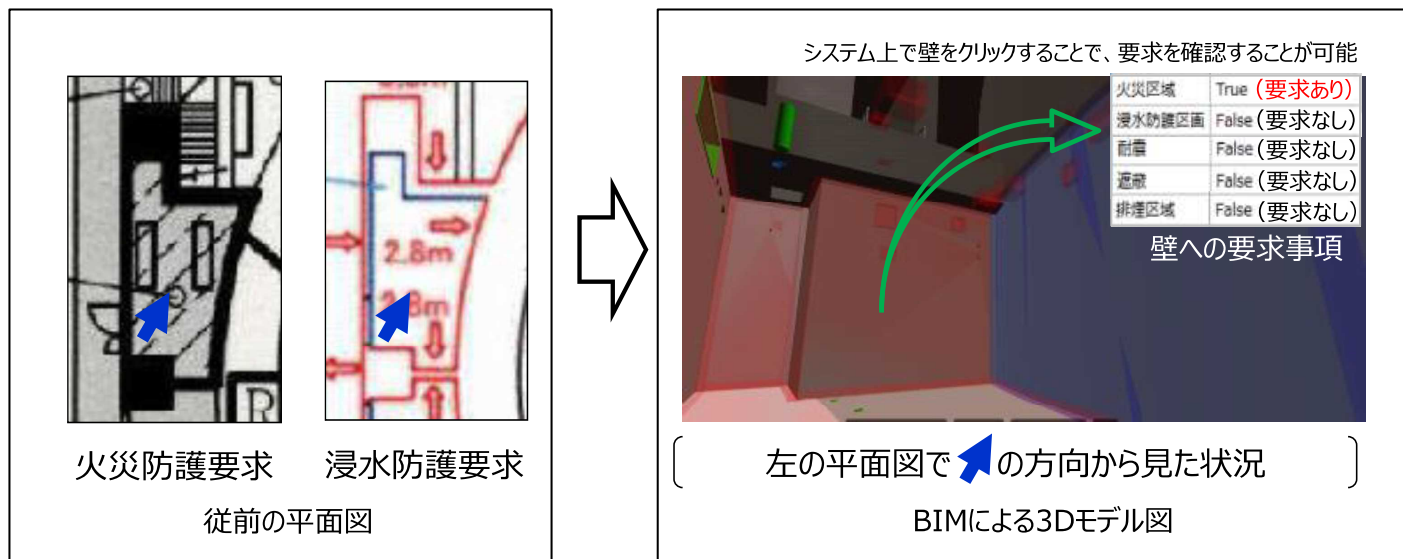


立入制限区域のイメージ

- ✓ より厳格な監視・警備を行うため、立入制限区域の見直しを実施中
- ✓ 核セキュリティに精通したプロジェクトマネージャーを指名
- ✓ プロジェクトマネージャーのもと、運用部門と設計・工事部門が連携した体制を構築

対策2：3D画像等を用いた情報管理のシステム化

- 貫通部総点検での現場確認の結果を現在、建物・設備情報のシステム（BIM：Building Information Modeling）へ反映中
- これまで平面図では判断しにくかった、火災・浸水防護区域と貫通部の関係を3Dモデルで表現
- 2023年度初頭を目処にシステムの運用開始予定(対象号機：6号機・7号機)



本システムは火災・浸水防護等に係る貫通部の将来的な保全および改造工事にも活用

以下、参考資料

参考 1. 2021年9月22日以降に確認した工事未完了 (1/2)

- 貫通部総点検及び使用前事業者検査の準備を並行して進めていく中で、浸水防護処理が不足している貫通部を追加で2件（9箇所）確認
- 問題点は、工事組織間で相互確認等を行わなかったこと（組織間連携の問題）
- 当該箇所については、今後、それぞれ浸水防護処理、サポート強化を実施

<追加で確認された貫通部>

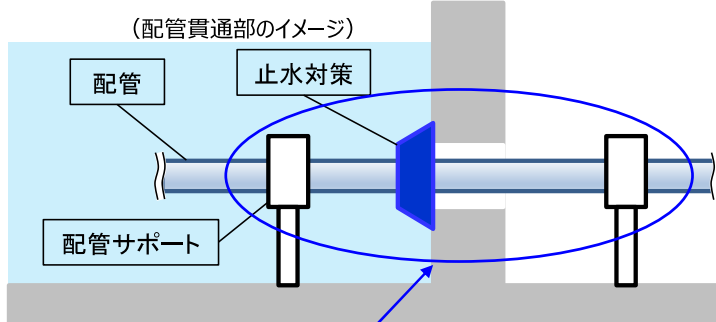
工事内容	未完了案件	これまでの公表案件との共通要因
浸水防護処理 (スライド2の類型③)	a. 7号機原子炉建屋 空調ダクトの貫通部 止水工事（5箇所）	当社組織間で、浸水防護区画図のすり合わせ や相互確認が出来ていなかった
	b. 7号機原子炉建屋 モニタ系配管等の 貫通部止水工事(耐震性確保)(4箇所)	

a. 7号機原子炉建屋 空調ダクト



貫通部に止水処理が必要

b. 7号機原子炉建屋 モニタ系配管等

地震発生時、配管貫通部の止水対策が機能するよう、
配管や配管サポートに耐震性が必要

参考 1. 2021年9月22日以降に確認した工事未完了 (2/2)

- 貫通部総点検の中で、火災防護処理が不足している貫通部を追加で4箇所確認
- 問題点は、工事組織間で相互確認等を行わなかったこと（組織間や当社・メーカー間の連携の問題）
- 当該箇所については、今後、火災防護処理を実施

<追加で確認された貫通部>

工事内容	発生場所	これまでの公表案件との共通要因
火災防護処理 (スライド2の類型④)	c. 6・7号機廃棄物処理建屋 空調ダクトの 貫通部火災防護工事（1箇所）	当社組織間や当社・メーカー間で、火災防護 区画図のすり合わせや相互確認が出来て いなかった
	d. 7号機タービン建屋 空調ダクトの貫通部 火災防護工事（1箇所）	
	e. 6・7号機コントロール建屋 貫通する電気 ダクトの火災防護工事（2箇所）	

c. 6・7号機廃棄物処理建屋



d. 7号機タービン建屋



e. 6・7号機コントロール建屋



貫通部周りに耐火材の設置が必要

貫通している外箱に耐火処理が必要

参考2. 各案件の要因の整理(1/2)

- 工事未完了案件に加え、同時期に発生した案件（溶接部における技術基準適合性確認の一部試験未実施、設置要求を満たさない位置への感知器設置）の要因も整理
- なお、整理した各未完了案件の主な要因については、個別に是正済み

※下線部は、当社組織間、当社・メーカー間の連携に関連

	類型	案件	主な要因
工事未完了	①	火災防護設備設置工事 ダンパー設置工事	<ul style="list-style-type: none"> 設計部門は処置対象区域の変更を工事部門へ連絡したが具体的な対象工事や対象組織は未提示 工事部門では受信した文書の共有ルール、管理手順がなく、ダンパー工事担当者は設計部門からの情報を未確認
	②	火災感知器設置工事	<ul style="list-style-type: none"> 設計部門及び工事部門は当該感知器設置組織を決める打合わせの結果を記録にせず、設置及びそのための対象検討の役割分担が曖昧なまま工事を実施 感知器が全て設置されていることを確認する組織、ルールが不明確
	③	浸水防護処理（貫通部）	<ul style="list-style-type: none"> 各設備を管理する組織毎に対象箇所を抽出し、組織間のチェックは未実施 設計部門内において複雑なルールへの組織的なサポート体制が不足
	④	火災防護処理（貫通部）	<ul style="list-style-type: none"> 工事部門内の役割・権限が不明確で、どの部門が全体を把握する責任を負っているかの認識、業務手順の標準化なし 図面の精度不足により処置対象が未抽出 処置対象の抽出をメーカーへ委託したが要求事項の変更情報を未伝達・メーカーへの事前確認不足 工事等が継続し、処置箇所変更があり得ると考え、貫通部リストと現場の照合を後回し

参考2. 各案件の要因の整理(2/2)

※下線部は、当社組織間、当社・メーカー間の連携に関連

案件	主な要因
溶接部における技術基準適合性確認の一部試験未実施	<ul style="list-style-type: none"> 検査実績の確認方法の具体的な定めがなく、検査担当者は自主検査の記録の確認のみで、公的検査が実施済みと誤認し、技術基準適合評価漏れ 新規基準施行前に着工されている設備に関するルールの整備不足に加えて、専門機関による審査未実施

案件	主な要因
設置要求を満たさない位置への感知器設置	<ul style="list-style-type: none"> 発注仕様書に具体的な離隔対象（壁、吹出口等）の記載なし 工事担当者は離隔距離を確認する具体的な手順や数値を記録する様式を未作成 消防法施行規則の理解不足から離隔距離は厳格な要求ではないと誤認、専門家への確認も未実施

参考3. 溶接部における技術基準適合性確認の一部試験未実施の概要（公表済）

- 溶接部における技術基準適合性確認の一部試験未実施を受け、新規制基準の対象となるすべての機器（約4,000機器）に対して調査した結果、対象漏れや書類漏れ、検査方法誤りによって対応が必要となるものを23機器確認（2021年9月22日お知らせ済）
- 2022年6月までに23機器の是正工事を施工済

＜これまでお知らせ済の案件＞

分類	機器名	機器数	施工状況	対応方針	
①	機械試験の未実施	フィルタバント伸縮継手	2	施工済	機械試験を実施した継手に取替
②	技術基準適合性確認の対象からの漏れ	フィルタバント伸縮継手	2		改めて記録の確認や評価を行い、技術基準への適合性確認を実施
		復水補給水系配管	4		
		フィルタバント系配管	5		
		フィルタバント系計器	6		
③	評価書の作成漏れ	フィルタバント伸縮継手	2		改めて記録の確認や評価を行い、技術基準への適合性確認を実施
		非常用ガス処理系配管	1		
④	非破壊検査の相違※1	フィルタバント系配管	1	配管の取替※2	

※1 RT（放射線透過試験）の要求に対しPT（浸透探傷試験）を実施

※2 9/22公表以降に非破壊検査（RT）を実施した結果、配管の取り替えを決定

溶接部の技術基準適合性確認：新規制基準施行時点で既に施工済・着工済の機器は、工事に行う溶接事業者検査（溶検）により新規制基準に適合していることを確認できない。このため、施工当時の記録を収集し、評価等を行うことで、溶接事業者検査と同様に、新規制基準への適合性を確認するもの

参考4. 設置要求を満たさない位置への火災感知器設置の概要（公表済）

- 一部の火災感知器を設置要求を満たさない位置へ設置していたことを踏まえ、新規制基準対象の全火災感知器（約2,000個）の調査を実施
- 調査は、レーザー等の活用・足場設置により全数実測を行うとともに、専門機関からの意見を踏まえ、各感知器の設置位置が消防法施行規則に基づく設置要求を満たしているかを確認
- 調査の結果、設置要求を満たしていない感知器 計105個を特定※（2021年9月22日お知らせ済）
- 2022年2月までに計105個の感知器については是正工事を施工済

※ 最終的な個数は原子力規制庁による使用前確認をもって確定

＜これまでお知らせ済の案件＞

分類	個数（計105個）		施工状況	
	I.吹出口から1.5m未満	II.壁・梁から0.6m未満		
①	離隔距離測定を実測ではなく目測で実施	16個	61個	施工済
②	仮設足場等により吹出口が見えない位置にあり見逃し	2個	—	
③	吹出口からの風圧が感じられなかったため吸入口と誤認	4個	—	
④	空調機の吹出口ではない換気口や通常空気の流れない箇所は離隔距離の確保が不要と誤認識	22個	—	

Iは煙・熱感知器が対象 IIは煙感知器のみが対象

原子力改革の進捗状況について

2022年9月30日

東京電力ホールディングス株式会社

2022年3月30日に、「原子力改革の進捗状況」を公表しており、本日、原子力改革のその後の進捗状況についてとりまとめましたので、お知らせいたします。

当社は、引き続き追加検査に真摯かつ丁寧に対応するとともに、福島第一原子力発電所の事故から得られた教訓を踏まえ、発電所の更なる安全性、信頼性の向上に努めてまいります。

添付資料

- ・原子力改革の進捗状況について

以上

【本件に関するお問い合わせ】
東京電力ホールディングス株式会社
広報室 原子力報道グループ 03-6373-1111（代表）

原子力改革の進捗状況について

2022年9月30日
東京電力ホールディングス株式会社

- 柏崎刈羽原子力発電所における核物質防護事案については、2021年9月22日、「改善措置報告書」を原子力規制庁に提出し、現在もその再発防止措置に順次対応
- 原子力改革から1年を迎えるにあたり、核物質防護事案に関する対応と原子力改革の進捗状況についてご説明
 1. 核物質防護事案に関する対応の進捗状況について
 2. 原子力改革の進捗状況について



1. 核物質防護事案に関する対応の進捗状況について



1-1. 核物質防護事案に関する対応の進捗状況について【概要】

- ▶ 核物質防護事案に対する「**改善措置計画**」36項目（*次頁参照）は**全て実施段階に移行**、**大宗の項目で有効性評価に着手**
⇒各措置の効果、核物質防護事案の要因解消への効果の確認
- ▶ 追加検査を通じ、原子力規制庁からも**アドバイス頂きながら、随時、措置を見直し**
- ▶ 9月14日に示された確認方針※も踏まえ、「**継続的な設備面の信頼性向上**」「**経営層が主体的に改善に向けた運用の定着に関与**」「**改善措置を一過性のものとしな**い仕組みの構築」を推進 ⇒各方針への対応状況はスライド3~6に記載
- ▶ 迷惑警報対策の冬場における効果などを評価後、**36項目の成果を取りまとめてお知らせ予定**

※9月14日 原子力規制委員会に了承された3つの確認方針と当社対応の方向性

＜確認方針1＞ 強固な核物質防護の 実現	＜確認方針2＞ 自律的に改善する 仕組みの定着	＜確認方針3＞ 改善措置を一過性の ものとしな
▼	▼	▼
設備更新等 (スライド3)	経営層によるガバナンス強化 (スライド4) 経営資源の積極的投入 (スライド5)	経営関与による改善推進 核物質防護規定への反映 外部レビュー (スライド6)

1-2. 「改善措置計画」36項目の進捗状況

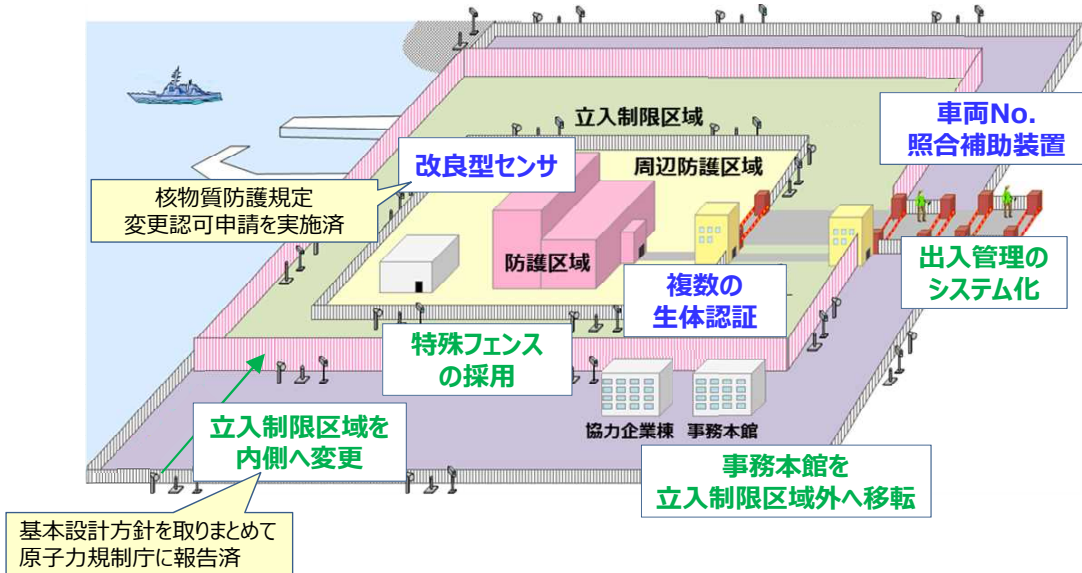
No.	改善措置項目	No.	改善措置項目
①	核物質防護ガバナンスの再構築	⑱	設備保守体制の整備
②	モニタリングプロセスの改善	⑳	変更管理プロセスの見直し、教育プログラム作成
③	核物質防護教育強化(経営層他)	㉑	保全計画(点検計画、取替計画)の整備
④	核物質防護教育の強化(防護部門)	㉒	代替措置に関するルールの明確化
⑤	核物質防護教育の強化	㉓	機能復旧の復旧期間目途の明確化
⑥	核セキュリティ文化醸成方針見直し	㉔	基本マニュアル等文書整備
⑦	トップメッセージの発信・浸透活動	㉕	核物質防護部門要員の強化他
⑧	車座ミーティング／経営層対話会	㉖	セキュリティ分野機能／責任等見直し
⑨	管理者による現地現物での業務把握向上	㉗	不適合案件の公表方針策定
⑩	核セキュリティ等に関わる声の吸い上げ	㉘	他電力相互レビューの継続
⑪	核セキュリティの理解・改善を把握する取組	㉙	防護部門と所内のコミュニケーション改善
⑫	運転員／見張人の適格性確認	㉚	立入制限区域の見直し
⑬	現場の生体認証再登録時の人定確認	㉛	侵入検知装置の迷惑警報対策
⑭	追加の生体認証装置の導入	㉜	現場実態に即したマニュアルへの改善
⑮	見張人への抜き打ち訓練	㉝	柏崎刈羽のパーパス(存在意義)の作成
⑯	各種ゲートの渋滞緩和	㉞	リスクマネジメントの充実・強化
⑰	防護本部をサポートする体制の強化	㉟	福島第一原子力発電所事故に関する研修
⑱	IDカードの厳格管理	㊱	自己評価／第三者評価

□ : 実施段階に入っている項目

赤字 : 2022年3月30日公表時以降、新たに実施段階に移行した項目

1-3. 確認方針1（強固な核物質防護の実現）への主な対応

- 不正侵入・誤許可を防止するため、**複数組合せた生体認証装置**および更なる追加対策として**入域車両の車両No.照合補助装置**を導入し、警備員業務を補助（実施中）
- **検知機能の向上策（迷惑警報対策）**として**自然環境に適合した改良型センサ**へ交換（実施中）
- 立入制限区域の見直しに合わせ、出入管理のシステム化等、**より一層のセキュリティ向上を実現する防護システムを構築**（予定）



* 緑字は立入制限区域見直しに合わせて2025年度末目途に実施

1-4. 確認方針2（自律的に改善する仕組みの定着）への主な対応

- **経営層が現場に頻繁に入り、核物質防護業務の状況を確認するとともに直接支援。**
経営層のリーダーシップのもと、**核物質防護業務の改善を推進する体制**を構築
⇒原子力・立地本部長 福田以下で「核セキュリティ委員会」を新設（2022年5月設置、4回/年 開催）
- 「経営層・発電所幹部」「核物質防護業務従事者」「発電所員」に向けた「**核セキュリティ文化醸成の基本方針**」を策定。**方針の明示と継続的な意識づけ**を実施

【経営層・発電所幹部による現場確認・対話】



社長 小早川による現場確認



敷地内清掃による侵入検知環境の整備
(原子力・立地本部長 福田)



正門におけるあいさつ運動
(発電所長 稲垣)



現場所員との対話
(セキュリティ管理部長 堀川)

【各役割に応じた基本方針を明示するポスター】

核セキュリティ文化醸成の基本方針/活動指針
(対象：発電所所員全員)

- ① 自らを証明する責任**
・ 証明書類の掲示と施設保管
- ② 異常を見逃さない責任**
・ 相互の声掛け
・ 速やかな通報
- ③ 警備員、治安組織の尊重**
・ 許可証類のわかりやすい提示
・ 手荷物検査・洗滞緩和への協力
・ 警備員への挨拶

TEPCO

核セキュリティ文化醸成の基本方針/活動指針
(対象：核セキュリティ文化醸成推進委員会)

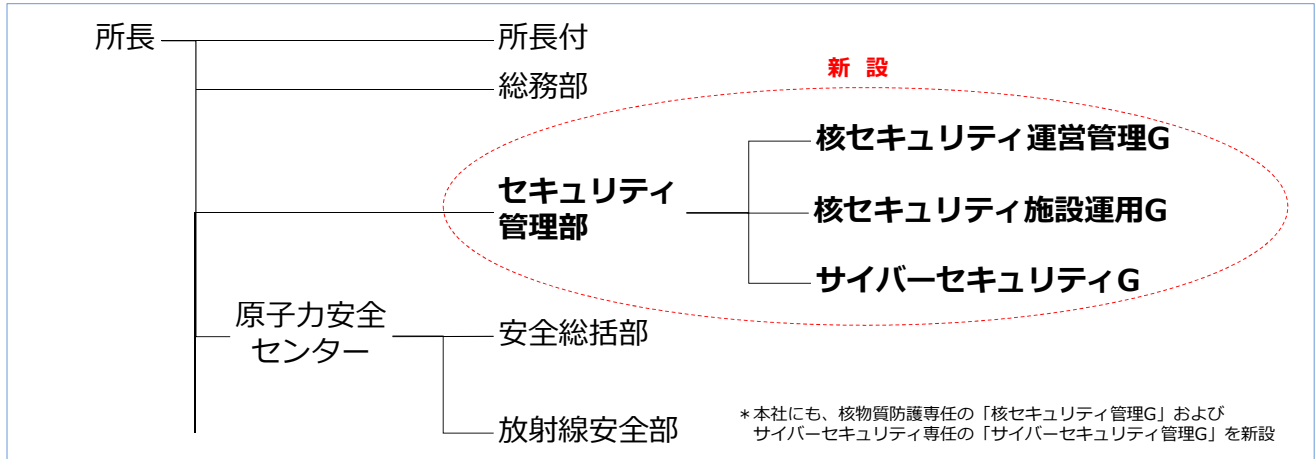
- ① 内部と外部に発信**
・ 関係機関との連携強化
・ 関係機関との連携強化
- ② 関係機関との連携**
・ 関係機関との連携強化
・ 関係機関との連携強化
- ③ 関係機関との連携**
・ 関係機関との連携強化
・ 関係機関との連携強化
- ④ 関係機関との連携**
・ 関係機関との連携強化
・ 関係機関との連携強化

TEPCO

1-5. 確認方針2（自律的に改善する仕組みの定着）への主な対応

- **核セキュリティ全般を管理・運営**するため、発電所内に「セキュリティ管理部」を設置（下図参照）
- 本社および発電所において、核物質防護業務に関与する要員配置を見直し（2022年10月予定）
 - ・本社、発電所に核物質防護事案前比で**約30名増員**
 - ・経験、知見を有する**外部人材9名が着任済み。2名を登用予定**
- **設備予算を200億円超規模**（2022年3月時点）から**約580億円規模へ拡大**
 - ・事務本館移設も含めた立入制限区域の見直しに関わる**防護設備の強化**

【発電所におけるセキュリティ管理部の新設】（2022年5月）



1-6. 確認方針3（改善措置を一過性のものとしなない仕組みの構築）への当社対応の方向性

- **経営層が劣化兆候や課題を早期把握、迅速かつ適切に対応し、改善の定着や推進に関与**
- 保安規定「原子力事業者としての基本姿勢7項目」と同様、**基本姿勢を核物質防護規定へ反映予定**
- **外部からの意見を取り入れた継続的な改善**
 - ・「核セキュリティ専門家評価委員会」によるセキュリティ面での提言への対応
 - ・「原子力改革監視委員会」によるマネジメント面での提言への対応

【参考：核セキュリティ専門家評価委員会の提言への対応状況】

	提言	対応状況
1	検査を受ける側と検査を行う側のコミュニケーション及び相互理解・協力の推進	✓ 双方の社員や主要元請企業の 核物質防護担当者を交えた定期的な意見交換を行う仕組み を検討中
2	身分証明書等の統一化の推進	✓ 規制要求事項の詳細確認とハード変更が必要なため次回の システム更新時にカードの統一を実施予定 ✓ 更新時期を極力前倒しすべく検討中
3	核物質防護部門の教育強化及び核セキュリティの資質を有する幹部の育成	✓ 各役割・役職等の習得すべき知識・技能を整理し、教育を実施中 ✓ 様々な事態への対応力向上を目的とした、治安機関との日々のコミュニケーションと訓練 を実施中
4	迷惑警報（誤警報）対策のさらなる推進	✓ 業務委託先と協働して迷惑警報の原因を分析・対処 ✓ 最新の技術動向の確認、最適な設置環境の検討 を行い、 センサーの更新や最適化 を実施中
5	東京電力一丸となった（ALL TEPCOでの）改善を	✓ 柏崎刈羽原子力発電所における 核物質防護事案の教訓について全社員研修における教育 を実施済み、今後も継続

2. 原子力改革の進捗状況について

TEPCO

2-1. 安全対策工事の現状と柏崎刈羽原子力発電所の目指す姿

7

- ▶ 柏崎刈羽原子力発電所の安全対策工事一部未完了を踏まえた総点検は、9月20日に一巡（合計で4類型107箇所未完了箇所を確認）
- ▶ 使用前事業者検査を進める中でも、追加対応が必要なものがあれば適宜是正
- ▶ 原子力改革を踏まえ、柏崎刈羽原子力発電所の改革を一過性のものとせず常に安全を追求

<柏崎刈羽原子力発電所の目指す姿>

(1) 核物質防護事案の各改善措置項目の効果が十分に発揮できていること

- ・設備面での対策はもとより、運用面での対応に注力できていること
- ・迅速かつ的確な監視体制
- ・防護直員の閉塞感の解消

(2) 安全対策工事の完遂と、主要設備の機能が十分に発揮できること

- ・安全対策工事や使用前事業者検査の完遂
- ・非常用ディーゼル発電機や長期間使用していない海水冷却系など主要設備の健全性確認

(3) 緊急時等の対応能力が十分であること

- ・過酷事故シナリオ訓練において的確な緊急時対応が継続できる状態であること
- ・運転や保全業務に関わる発電所員が自信をもって業務を遂行できること

(4) 発電所で働く全ての人々が円滑にコミュニケーションを図っていること

- ・「志」に基づく一体感醸成により経営層・所員・協力企業のコミュニケーションが活発になっている状態

2-2. 緊急時等の対応力向上（地域や社会の皆さまにご安心頂けるために）

<主な事例>

- ① 所長による安全メッセージの発信や福島第一原子力発電所事故時の教訓講義の実施
- ② 自然現象や原子力災害を想定した対応力強化のための訓練を継続（⇒以下参考）
- ③ 運転員の訓練（⇒以下参考）

② 主な事故対応力向上訓練

- ・過酷事故シナリオによる**総合訓練は140回以上**
現場での**個別訓練は約2万7千回以上**
※ 福島第一原子力発電所事故以降2022年9月末時点
- ・地元公設消防との消火訓練（2回/年）
など、**所外組織とも連携**



緊急時対策所での総合訓練



地元消防との連携消火訓練

③ 運転員の訓練

- ・**プラントシミュレーター訓練は年間70日**
- ・重大事故対応を目的とした**現場とシミュレーターを組み合わせた訓練は年間120日**
- ・火力発電所での訓練も再開予定



シミュレーターでの訓練



電源喪失を想定した現場訓練

2-3. 発電所で働く全ての人々のコミュニケーション

- 発電所で働く全ての人々が目指すべき姿・約束として本年5月「**柏崎刈羽原子力発電所の志**」を公表。志の実践に向けた活動を通じて所内の一体感醸成を図る

<志の実践に向けた活動例>

- ・継続的な所員との対話活動や「志」の理解・共感活動の展開
- ・「あいさつ運動」の実施や「褒める・褒められる」機会の創出（所長補佐の水谷の提案により開始）
- ・地域共生活動については発電所・本社社員にて協働で実施（今年度 78回、延べ827人参加 ※9月末時点）



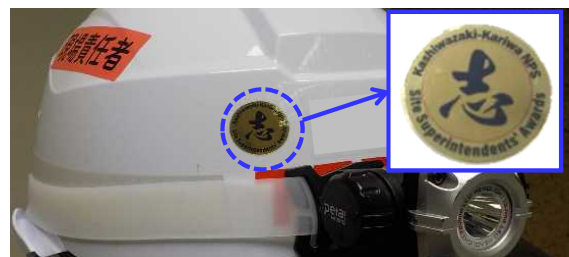
対話等を通じた「志」の理解・共感活動



発電所構内でのあいさつ運動



地域との繋がりを再認識する地域共生活動



「褒める・褒められる」機会の創出するプライズマーク

2-4. 外部人財等の活用

- ▶ 本年4月、原子力・立地本部長に福田(当社OB)、所長補佐に水谷(中部電力OB)が着任
- ▶ 各分野(自衛隊・警察・他電力OB・消防・他機関OB)から**10名の外部専門家等が着任**
 - ・警察：警備指導とともに、発電所の警備体制強化への指導・アドバイス
 - ・消防：危険物や火気作業への現場指導や自衛消防隊への技術指導
- ▶ 本年**10月に新たに2名(自衛隊他)の外部人財が着任予定**

<～9月30日までの着任実績(3月30日お知らせ済み含む)>

●原子力・立地本部長			●各分野専門家			
出身機関	氏名	勤務地	出身機関	人数	勤務地	担当する業務
当社OB	福田 俊彦	UKビル(柏崎市)	自衛隊	2人	本社	核物質防護
●柏崎刈羽原子力発電所 所長補佐			警察	5人	柏崎刈羽原子力発電所	
出身機関	氏名	勤務地	他電力OB	1人		
中部電力OB	水谷 良亮	柏崎刈羽原子力発電所	他機関OB(9月より着任)	1人		
			消防	1人		火災防護

<10月1日以降 着任予定>

●各分野専門家			
出身機関	人数	勤務地	担当する業務
製造業(空調・住設機器)	1人	柏崎刈羽原子力発電所	核物質防護
自衛隊	1人	福島第二原子力発電所	核物質防護

【参考】地域の皆さまへの情報発信

- ▶ 日々の発電所の取り組み状況や原子力改革の進捗状況については、コミュニケーションブースや広報誌などを通じて地域の皆さまにお知らせ。今後は動画媒体も活用予定
- ▶ 地域の皆さまから頂いた声やご意見は、発電所員に周知するとともに、必要に応じて、所内で議論、改善を検討。結果を「地域の声からの改善事例」として広報誌等にて紹介

コミュニケーションブースでの声の傾聴



- ・開催回数：96回
 - ・場所：県内各市町村
 - ・累計来場者数：19,841名
- ※2015年開始以降2022年9月29日現在

広報誌等で発電所状況のお伝え



地域の声からの改善事例紹介

皆さまの声から改善しました

発電所の入構証に記載されている有効期限の記載が小さく、警備員が確認しにくいのではないかと、もっと大きく表記するように変更してみました。(2021年5月)

改善 2021年12月より新規・更新の入構証は、有効期限を大きく印刷するよう変更しました。なお、入構証の有効期限は、所持者本人と所属会社の責任による管理を徹底しており、あわせて、有効期限切れの対策として、一人ひとりがチェックをする際にシステムも利用する運用に変更するとともに確認を実施しています。

今後も皆さまからのご意見を発電所運営に活かしてまいります。

皆さまの声から改善しました

(2021年11月に発生した)電巻警報による発電所の人口封鎖に伴う渋滞が、周辺道路まで影響が出ていた。発電所の安全と確保するためとは分かっているが、改善はできないか。

対策 電巻発生の際がある際には、発電所の重要な施設や設備に危険物が衝突することを防ぐため、発電所構内への車両の入庫を制限(発電所の正門を封鎖)する必要があると判断。

改善 電巻が発生する兆しを継続した状況で、正門を封鎖する準備として警備員によるサービスエリア駐車場等への誘導を開始することで、正門から周辺道路にかけて渋滞が発生しないように運用を実施しました。

今後も皆さまからのご意見を発電所運営に活かしてまいります。

地域の皆さまの声・ご意見に対する所員の受け止め

- ✓ 地元の方々の信頼や期待を裏切ってはいけないと強く感じた
- ✓ 地域の方の声を素直に受け止めて、信頼を取り戻せるよう行動しようと思った
- ✓ 変わろうと努力していることをわかってくれる人がいることが、とても嬉しく感じる
- ✓ 共生活動での感謝の声を聞き、自分も参加したいと思った
- ✓ 厳しいお声にごそ耳を傾けていくことが大切と感じた

2-5. 将来に向けた検討（本社機能の移転・統合再編）

- **本社と発電所が一体となり、地元や社会からご信頼いただける組織や企業文化を醸成**
- **柏崎刈羽原子力発電所に必要な本社機能を、発電所の状況変化に合わせて順次移転**
 - ・本年5月までに必要となる機能と要員（64名）の移転を完了
 - ・改善措置活動を一過性のものとせず、核セキュリティと安全を継続的に追求
- **福島第一、福島第二原子力発電所の本社機能の統合再編の検討開始**
 - ・「廃止措置」に取り組む両発電所の、核セキュリティ機能や作業の安全性の確保、廃炉事業を通じた地域共生の観点から、さらなる「現場重視の事業運営」を目指して体制を検討

<柏崎刈羽原子力発電所近傍における環境整備>

- **2026年度までに以下の職住環境を整備し、最終的に300名規模の社員を異動(順次)**
 - ・柏崎駅周辺に、200名規模の執務室を新設(本社の緊急時対策室を配備)
 - ・発電所構内に、100名規模の執務環境を整備
 - ・現在の社宅を増改築し住環境を整備

項目	年月	2021年11月	2022年5月	~2026年度
移転者数 (累計)		16名	64名	300名程度
執務場所		発電所内	発電所内、 事務所 (UKビル)	発電所内、 事務所 (柏崎駅周辺)
移転機能		改革推進、事業分析、 原価分析、育成等	品質・安全、工程管理、 設備診断等	設計関係 (今後の発電所内工事関連)

※2022年9月現在で柏崎刈羽原子力発電所構内に勤務する社員：約1,200名

柏崎刈羽原子力発電所における新型コロナウイルス感染症患者の概要

2022年9月9日

東京電力ホールディングス株式会社

柏崎刈羽原子力発電所

柏崎刈羽原子力発電所において、新型コロナウイルス感染症患者が確認されましたので、以下の通りお知らせいたします。

今後、保健所の指導に基づき、適切に対応してまいります。

<新型コロナウイルス感染症患者の概要>

(2022年8月30日～2022年9月7日 計24名)

判明日	居住地	当社社員	協力企業	合計
8月30日	長岡市	—	1名	1名
9月1日	柏崎市	—	1名	1名
	長岡市	1名	—	1名
9月2日	柏崎市	3名	1名	4名
9月3日	柏崎市	—	3名	3名
9月5日	柏崎市	1名	3名	4名
	燕市	—	1名	1名
9月6日	柏崎市	1名	4名	5名
	長岡市	—	1名	1名
9月7日	柏崎市	—	3名	3名
合計		6名	18名	24名

以上

【本件に関するお問い合わせ】
 東京電力ホールディングス株式会社
 柏崎刈羽原子力発電所 広報部 報道グループ 0257-45-3131 (代表)

柏崎刈羽原子力発電所における新型コロナウイルス感染症患者の概要

2022年9月16日

東京電力ホールディングス株式会社

柏崎刈羽原子力発電所

柏崎刈羽原子力発電所において、新型コロナウイルス感染症患者が確認されましたので、以下の通りお知らせいたします。

今後、保健所の指導に基づき、適切に対応してまいります。

<新型コロナウイルス感染症患者の概要>

(2022年9月8日～2022年9月14日 計14名)

判明日	居住地	当社社員	協力企業	合計
9月8日	柏崎市	—	2名	2名
	上越市	—	1名	1名
9月9日	柏崎市	—	1名	1名
	刈羽村	—	1名	1名
	長岡市	—	1名	1名
9月12日	柏崎市	1名	1名	2名
9月13日	柏崎市	—	2名	2名
9月14日	柏崎市 ※1名は県外の自宅にて療養中	2名*	1名	3名
	県外	—	1名	1名
合計		3名	11名	14名

以上

【本件に関するお問い合わせ】
東京電力ホールディングス株式会社
柏崎刈羽原子力発電所 広報部 報道グループ 0257-45-3131 (代表)

柏崎刈羽原子力発電所における新型コロナウイルス感染症患者の概要

2022年9月22日

東京電力ホールディングス株式会社

柏崎刈羽原子力発電所

柏崎刈羽原子力発電所において、新型コロナウイルス感染症患者が確認されましたので、以下の通りお知らせいたします。

今後、保健所の指導に基づき、適切に対応してまいります。

<新型コロナウイルス感染症患者の概要>

(2022年9月15日～2022年9月21日 計24名)

判明日	居住地	当社社員	協力企業	合計
9月15日	柏崎市	1名	2名	3名
9月16日	柏崎市	1名	1名	2名
9月18日	長岡市	1名	—	1名
9月19日	柏崎市	—	1名	1名
	新潟市	—	1名	1名
9月20日	柏崎市	2名	3名	5名
	刈羽村	—	1名	1名
	長岡市	1名	—	1名
9月21日	柏崎市	2名	5名	7名
	刈羽村	1名	—	1名
	上越市	—	1名	1名
合計		9名	15名	24名

以上

【本件に関するお問い合わせ】
 東京電力ホールディングス株式会社
 柏崎刈羽原子力発電所 広報部 報道グループ 0257-45-3131 (代表)

柏崎刈羽原子力発電所における新型コロナウイルス感染症患者の概要

2022年9月30日

東京電力ホールディングス株式会社

新潟本社

柏崎刈羽原子力発電所

柏崎刈羽原子力発電所において、新型コロナウイルス感染症患者が確認されましたので、以下の通りお知らせいたします。保健所の指導に基づき、適切に対応してまいります。

これまで新型コロナウイルス感染症患者が確認された場合は、お知らせのうえ、当所のホームページに掲載をしておりましたが、至近の状況を踏まえ、取りやめることといたします。

なお、新型コロナウイルス感染症患者が多数発生し、発電所運営に影響が生じる場合については、別途お知らせいたします。

<新型コロナウイルス感染症患者の概要>

(2022年9月21日～2022年9月29日 計18名)

判明日	居住地	当社社員	協力企業	合計
9月21日	柏崎市	—	1名	1名
9月22日	柏崎市	1名	1名	2名
	五泉市	—	1名	1名
9月24日	新潟市	—	1名	1名
9月25日	柏崎市	1名	—	1名
	上越市	—	1名	1名
9月26日	柏崎市	—	3名	3名
	出雲崎町	1名	—	1名
9月27日	柏崎市 ※1名は県外の自宅にて療養中	—	3名※	3名
	上越市	—	1名	1名
	小千谷市	—	1名	1名
9月29日	柏崎市	—	2名	2名
合計		3名	15名	18名

以上

【本件に関するお問い合わせ】
東京電力ホールディングス株式会社
柏崎刈羽原子力発電所 広報部 報道グループ 0257-45-3131 (代表)

報道関係各位

2022年 9月 16日
東京電力ホールディングス株式会社
柏崎刈羽原子力発電所

以下の通り人事異動がありましたので、お知らせいたします。

日付	新役職	現役職	氏名
2022.10.1	<副所長級> 原子力安全・統括部 電気事業連合会派遣	原子力安全監視室 (柏崎刈羽原子力発電所駐在)	とみた くにひろ 富田 邦裕
2022.10.1	<課長級> 原子力安全監視室 (柏崎刈羽原子力発電所駐在)	原子力運営管理部 燃料管理グループマネージャー 兼 原子力設備管理部 原子力耐震技術センター 兼 廃止措置室 兼 福島第一廃炉推進カンパニー 福島第一原子力発電所 プール燃料取り出しプログラム部 5・6号燃料取り出しPJグループ	やまうち けいすけ 山内 景介
2022.10.1	原子力運営管理部 燃料管理グループマネージャー 兼 原子力設備管理部 原子力耐震技術センター 兼 廃止措置室 兼 福島第一廃炉推進カンパニー 福島第一原子力発電所 プール燃料取り出しプログラム部 5・6号燃料取り出しPJグループ	柏崎刈羽原子力発電所 第一運転管理部 燃料グループマネージャー 兼 第二運転管理部 燃料グループマネージャー	つるた よしあき 鶴田 義昭
2022.10.1	柏崎刈羽原子力発電所 (環境担当) 兼 原子力安全センター放射線安全部 兼 渉外・広報ユニット広報室 兼 柏崎刈羽原子力発電所 リスクコミュニケーター	柏崎刈羽原子力発電所 (環境担当) 兼 原子力安全センター放射線安全部 環境グループマネージャー 兼 渉外・広報ユニット広報室 兼 柏崎刈羽原子力発電所 リスクコミュニケーター	うえた しゅんのすけ 上田 俊之介
2022.10.1	柏崎刈羽原子力発電所 原子力安全センター放射線安全部 環境グループマネージャー	原子力運営管理部 放射線管理グループ 水質・廃棄物管理チームリーダー 兼 核セキュリティ管理グループ	かたぎり みねいち 片桐 峰一
2022.10.1	柏崎刈羽原子力発電所 第一運転管理部 燃料グループマネージャー 兼 第二運転管理部 燃料グループマネージャー	柏崎刈羽原子力発電所 第一運転管理部 燃料グループ 使用済燃料管理チームリーダー 兼 第二運転管理部 燃料グループ	たおか かずひさ 田岡 和久

以上

【本件に関するお問い合わせ】
東京電力ホールディングス株式会社
柏崎刈羽原子力発電所 広報部 報道グループ 0257-45-3131 (代表)

(お知らせ)

妙高市・新発田市・聖籠町における
「東京電力コミュニケーションブース」の開設について

2022年9月26日

東京電力ホールディングス株式会社
新潟本社

当社は、柏崎刈羽原子力発電所における一連の不適切事案を踏まえた原子力改革として「本社機能の一部移転」、「外部専門家の登用」、「核物質防護事案への対応」などの取り組みを進めております。

これらの取り組みに対する進捗状況を新潟県内の皆さまに、直接お会いしご説明させていただくとともに、ご意見を拝聴し、その声を原子力改革へ活かすため、以下の通り「東京電力コミュニケーションブース」を開設いたします。

<妙高市>

- ・期間：2022年9月30日（金）から10月1日（土）
- ・時間：10時00分～16時00分
- ・場所：新井ショッピングセンターCOA 1階 テナントスペース 妙高市栗原4-7-11

<新発田市／聖籠町>

- ・期間：2022年10月1日（土）から10月2日（日）
- ・時間：10時00分～16時00分
- ・場所：イオンモール新発田 2階 フードコート前 新発田市住吉町5-11-5

※新型コロナウイルス感染症の感染防止対策に、ご協力をお願いいたします。

以上

【本件に関するお問い合わせ】
東京電力ホールディングス株式会社
新潟本社 渉外・広報部 報道グループ 025-283-7461（代表）

広報活動の取組み事項について (10月活動報告)

2022年10月5日

東京電力ホールディングス株式会社
新潟本社

TEPCO

■ 広報活動の取組み

TEPCO

いただいた声

- 当たり前に使っている電気のことを詳しく知ることができた。こういった催しは頻繁に開催すべきであり、もっと宣伝したほうがよい（周辺自治体でのコミュニケーションブースの声）
- イベントで発電所の状況など知ることができるのはよい取組みだと思う。もっと多くの人に知ってもらいたい（周辺自治体でのコミュニケーションブースの声）

取組み事項

当社ホームページ特設Webサイト『柏崎刈羽原子力発電所 変えるアクション』に各地域で開催されたコミュニケーションブースの様子やいただいたご意見など掲載しました



当社ホームページ
特設Webサイト「柏崎刈羽原子力発電所 変えるアクション」



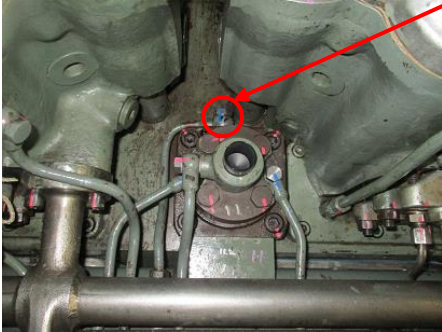
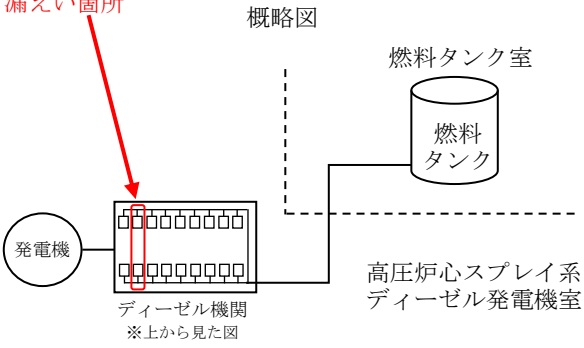
特別Webサイトはこちらから



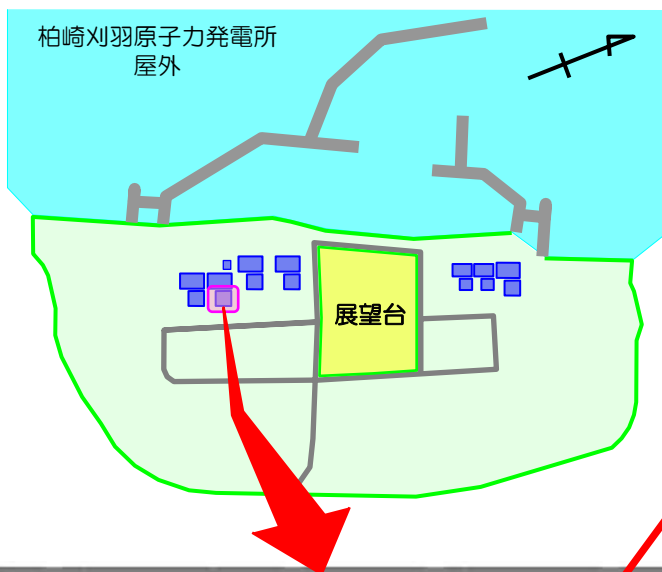
https://www.tepco.co.jp/niigata_hq/kknp/k_aeru/indexj.html

今後も様々な機会を通して皆さまの疑問やご不安の声にしっかりとお応えするとともに、ご意見を真摯に受けとめ、発電所の運営や原子力部門の改革に活かしてまいります。

区分：Ⅲ

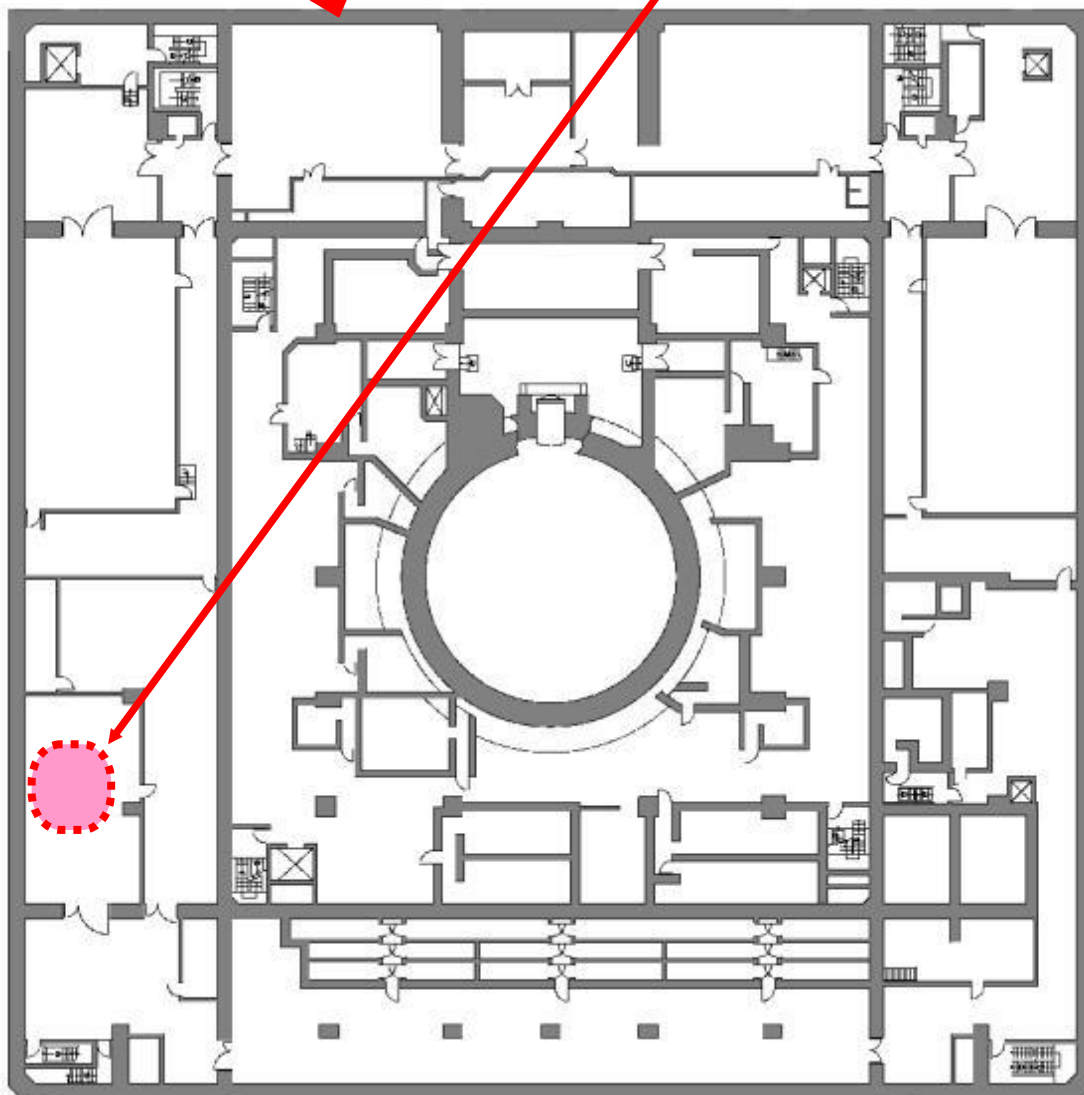
号機	2号機	
件名	高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機の燃料配管からの油漏れについて	
不適合の概要	<p>2022年10月4日、2号機原子炉建屋付属棟地下1階、高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機*室（非管理区域）にて、点検後の復旧作業に伴い燃料タンクからディーゼル機関への燃料（軽油）の通油作業を実施していたところ、燃料配管の継ぎ手部分から油漏れを確認したことから、通油作業を中止するとともに公設消防へ連絡しました。</p> <p>現在、油漏れは停止しており、漏れ出た量は約100Lと推定しています。</p> <p>なお、油の外部等への流出はなく、環境への影響はありません。</p> <p>* 高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機 外部電源喪失時に高圧炉心スプレイ系で使用する負荷へ電源を供給するための非常用の発電機</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;">  <div style="text-align: center;"> <p>漏えい箇所</p>  <p>概略図</p> <p>燃料タンク室</p> <p>燃料タンク</p> <p>発電機</p> <p>ディーゼル機関 ※上から見た図</p> <p>高圧炉心スプレイ系 ディーゼル発電機室</p> </div> </div>	
安全上の重要度／損傷の程度	<p><安全上の重要度></p> <p>安全上重要な機器等 / その他</p>	<p><損傷の程度></p> <p><input type="checkbox"/> 法令報告要</p> <p><input type="checkbox"/> 法令報告不要</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 調査・検討中</p>
対応状況	<p>今後、油が漏れた原因を調査し、再発防止対策を講じてまいります。</p>	

発生場所概略図



発生場所

原子炉建屋付属棟(非管理区域)
高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機室



柏崎刈羽原子力発電所2号機 原子炉建屋 地下1階

(お知らせ)

柏崎刈羽原子力発電所 7号機非常用ディーゼル発電機(C)の24時間運転試験について

2022年10月5日

東京電力ホールディングス株式会社

柏崎刈羽原子力発電所

当所 7号機非常用ディーゼル発電機(C)において、10月4日から本日にかけて24時間運転試験を実施しましたので、実績についてお知らせいたします。

- 起動： 10月4日 午後1時35分
- 定格出力到達：10月4日 午後2時01分
- 出力降下： 10月5日 午後3時05分
- 停止： 10月5日 午後3時23分

以 上

【本件に関するお問い合わせ】
東京電力ホールディングス株式会社
柏崎刈羽原子力発電所 広報部 報道グループ 0257-45-3131 (代表)

柏崎刈羽原子力発電所6・7号機の所内常設直流電源設備（3系統目）に関する
原子炉設置変更許可について

2022年10月5日

東京電力ホールディングス株式会社

当社は、2021年11月12日、原子力規制委員会に柏崎刈羽原子力発電所6・7号機の所内常設直流電源設備（3系統目）に関する原子炉設置変更許可申請を行い、2022年8月23日に補正書を提出いたしました。

（2022年8月23日お知らせ済み）

本日、同委員会より本申請について許可をいただきましたので、お知らせいたします。

当社は、引き続き原子力規制委員会による審査に真摯かつ丁寧に対応するとともに、福島第一原子力発電所の事故から得られた教訓を踏まえ、更なる安全性、信頼性の向上に努めてまいります。

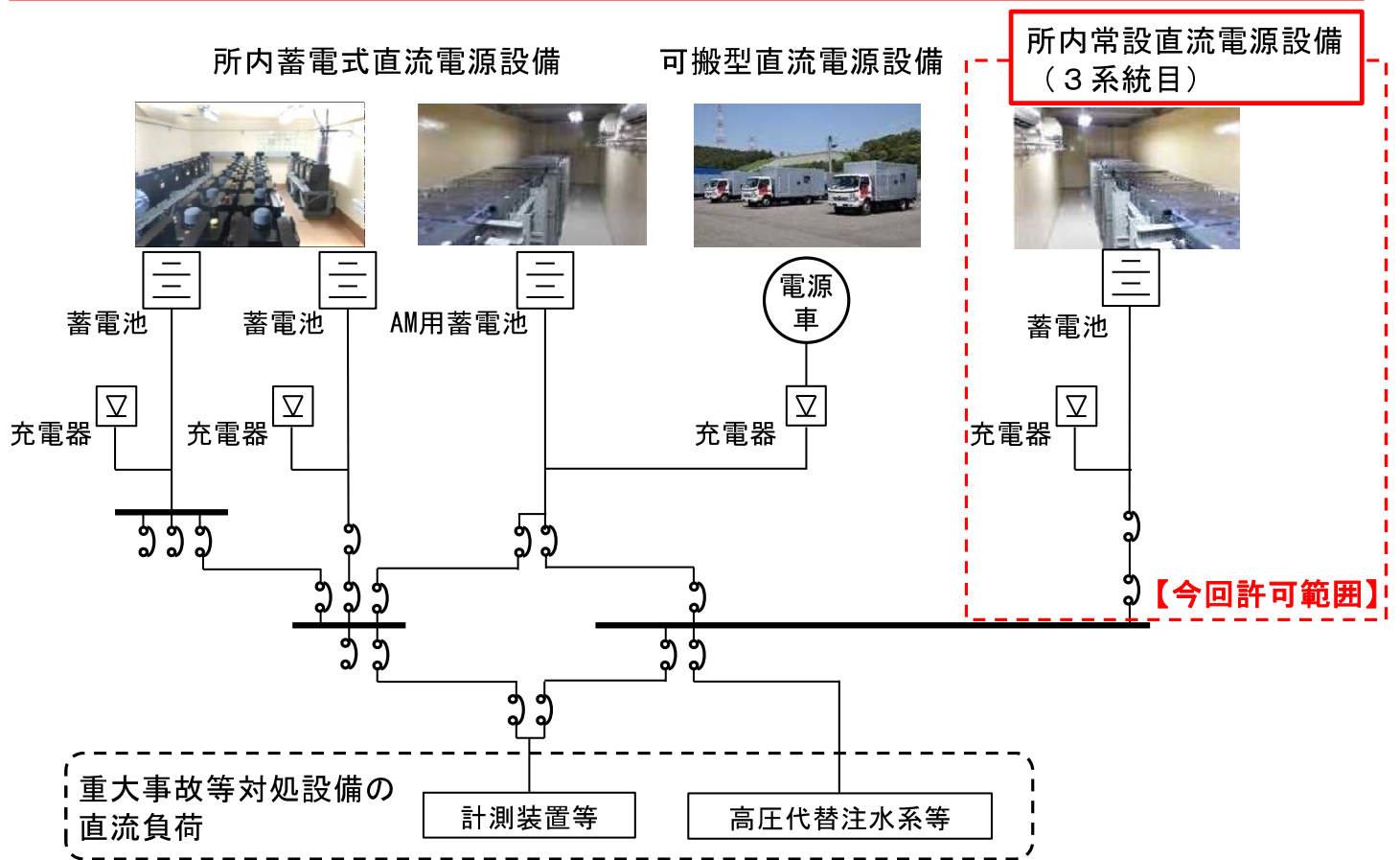
以上

【添付資料】

- ・柏崎刈羽原子力発電所6、7号機の所内常設直流電源設備（3系統目）について（概要）

【本件に関するお問い合わせ】
東京電力ホールディングス株式会社
広報室 原子力報道グループ 03-6373-1111（代表）

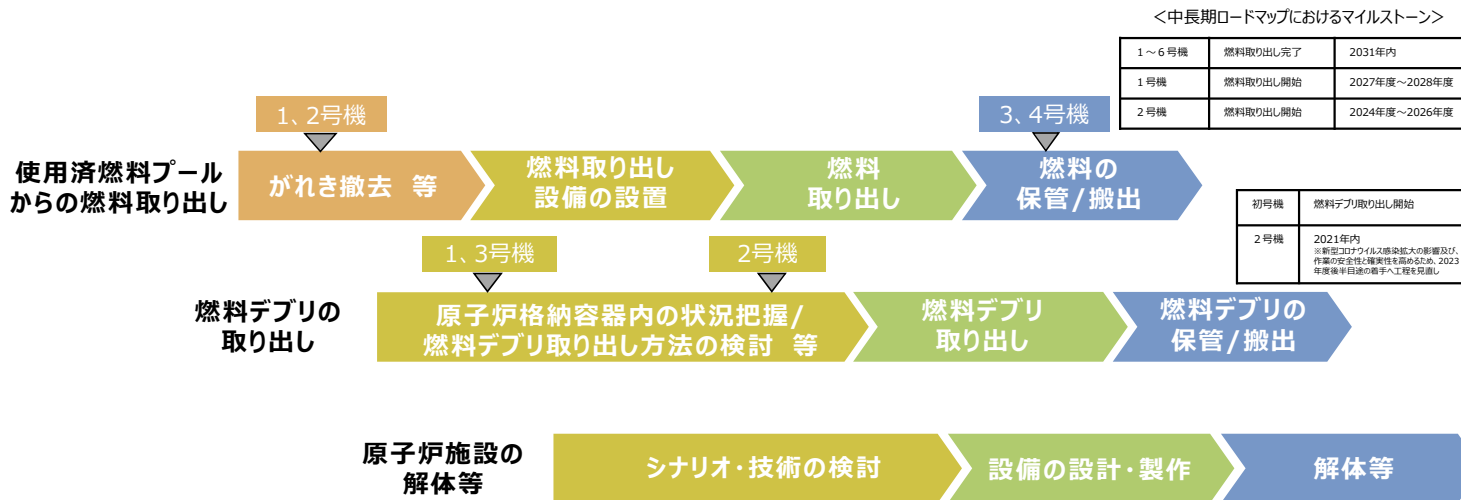
柏崎刈羽原子力発電所 6、7号機の所内常設直流電源設備（3系統目）の設置について（概要）



「廃炉」の主な作業項目と作業ステップ

使用済燃料プールからの燃料取り出しは、2014年12月22日に4号機が完了し、2021年2月28日に3号機が完了しました。引き続き、1、2号機の燃料取り出し、1～3号機燃料デブリ(注1)取り出しの開始に向け順次作業を進めています。

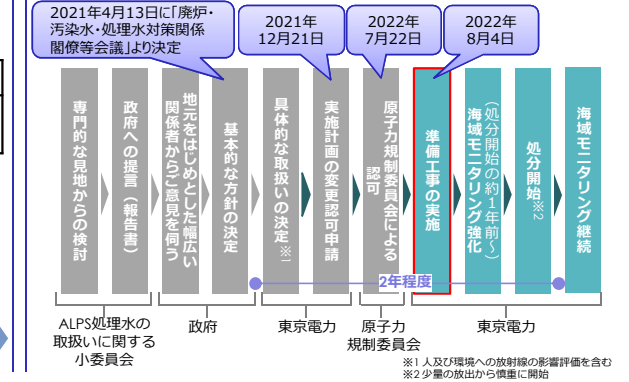
(注1)事故により溶け落ちた燃料



処理水対策

多核種除去設備等処理水の処分について

処理水の海洋放出に当たっては、安全に関する基準等を遵守し、人及び周辺環境、農林水産品の安全を確保してまいります。また、風評影響を最大限抑制するべく、モニタリングのさらなる強化や第三者による客観性・透明性の確保、IAEAによる安全性確認などに取り組むとともに、正確な情報を透明性高く、継続的に発信してまいります。



汚染水対策 ～3つの取組～

(1) 3つの基本方針に従った汚染水対策の推進に関する取組

①汚染源を「取り除く」 ②汚染源に水を「近づけない」 ③汚染水を「漏らさない」

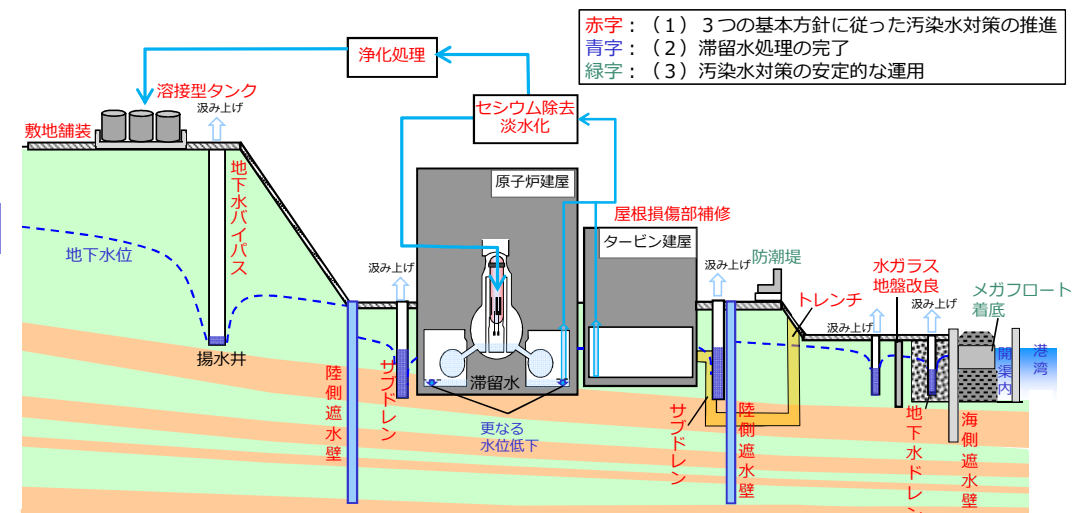
- 多核種除去設備以外で処理したストロンチウム処理水は、多核種除去設備での処理を行い、溶接型タンクで保管しています。
- 陸側遮水壁、サブドレン等の重層的な汚染水対策により、建屋周辺の地下水位を低位で安定的に管理しています。また、建屋屋根の損傷部の補修や構内のフェーシング等により、降雨時の汚染水発生量の増加も抑制傾向となり、汚染水発生量は、対策前の約540m³/日（2014年5月）から約130m³/日（2021年度）まで低減しています。
- 汚染水発生量の更なる低減に向けて対策を進め、2025年内には100m³/日以下に抑制する計画です。

(2) 滞留水処理の完了に向けた取組

- 建屋滞留水水位を計画的に低下させるため、滞留水移送装置を追設する工事を進めております。
- 2020年に1～3号機原子炉建屋、プロセス主建屋、高温焼却炉建屋を除く建屋内滞留水処理が完了しました。
- 今後、原子炉建屋については2022年度～2024年度に滞留水の量を2020年末の半分程度に低減させる計画です。
- プロセス主建屋、高温焼却炉建屋の地下階に、震災直後の汚染水対策の一環として設置したゼオライト土嚢等について、線量低減策及び安定化に向けた検討を進めています。

(3) 汚染水対策の安定的な運用に向けた取組

- 津波対策として、建屋開口部の閉止対策を実施しました。現在、防潮堤設置の工事を進めています。また、豪雨対策として、土嚢設置による直接的な建屋への流入を抑制するとともに、排水路強化等を計画的に実施していきます。



取組の状況

- ◆ 1～3号機の原子炉・格納容器の温度は、この1か月安定的に推移しています。また、原子炉建屋からの放射性物質の放出量等については有意な変動がなく、総合的に冷温停止状態を維持していると判断しています。

「ALPS処理水処分に伴う対策の強化・拡充の考え方」の取りまとめについて

8月30日に、「ALPS処理水の処分に関する基本方針の着実な実行に向けた関係閣僚等会議（第4回）」が開催され、2021年12月に政府が策定した「ALPS処理水の処分に関する基本方針の着実な実行に向けた行動計画」における諸対策の進展等を踏まえた「福島第一原子力発電所におけるALPS処理水の処分に伴う対策の強化・拡充の考え方」が取りまとめられました。

ALPS処理水の取扱いに関し、政府の「基本方針」を踏まえた対応を徹底し、風評影響の最大限の抑制に努めます。

日本海溝津波防潮堤の設置等、津波対策は順調に進捗

日本海溝津波防潮堤は、2023年度の完成に向けて作業を進めており、防潮堤本体の設置は約30%完了しました。

また、2.5m盤に設置しているサブドレン他集水設備を33.5m盤へ機能移転する工事については、10月より地盤改良に着手する予定です。



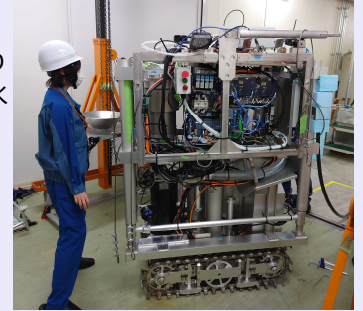
<防潮堤本体施工の様子>

ゼオライト土嚢等集積作業について実規模によるモックアップ実施を計画

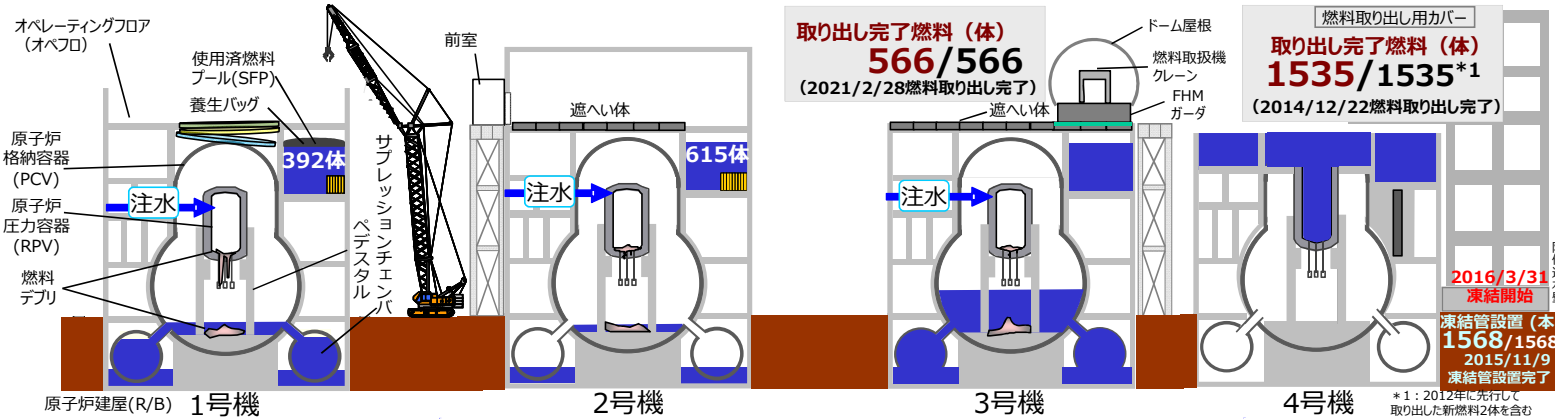
プロセス主建屋、高温焼却炉建屋の最下階に設置されている高線量化したゼオライト土嚢・活性炭土嚢の回収については、水の遮へい効果が期待できる水中回収にて検討を進めています。

これまで東京電力の研究所内にて、集積ロボットの試作機に関するモックアップを実施してきました。

10月からは、日本原子力研究開発機構（JAEA）楡葉遠隔技術開発センターにて、より実際の現場を模擬した環境でモックアップを実施予定です。



<製作中の集積作業用ROV>



高性能容器（HIC）排気フィルタの改良について

2021年8月の多核種除去設備（ALPS）の高性能容器（HIC）排気フィルタの損傷を受け、改良型のHIC排気フィルタの設置を進め、2022年9月22日に改良型の排気フィルタの設置が完了しました。

性能試験を行った上で、9月30日に運用を開始する予定です。

6号機使用済燃料プールからの使用済燃料取り出し作業について

6号機使用済燃料プールからの使用済燃料取り出しは、全68回に分けて実施し、9月時点で2回完了しています。

また、使用済燃料の輸送先の共用プールの空き容量確保のため、共用プールに貯蔵されている使用済燃料を乾式キャスクに収納し、共用プール建屋からキャスク仮保管設備へ構内輸送し保管します。これまでに1基の輸送を完了しており、残り21基を2023年度末頃にかけて実施する予定です。

1号機 PCV内部調査のうち後半調査に向けた進捗

これまでの遠隔操作ロボット(ROV)による1号機原子炉格納容器(PCV)内部調査で得られた干渉物情報の反映や、調査装置のケーブル挟まれ等を踏まえ、後半調査に向けたトレーニングを実施中です。

後半調査では、ROVが浮上可能及びセンサ等を吊り下ろし可能なエリアを選定し、堆積物デブリ検知・評価、サンプリング、3Dマッピングを実施します。

また、ペDESTAL内部や壁部の目視調査を実施し、更なる知見の拡充を図ります。



<調査装置ROV-E (堆積物サンプリング用)>

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構（JAEA）放射性物質分析・研究施設第1棟の分析作業開始へ

放射性物質分析・研究施設第1棟において放射性物質の取扱作業の準備が整ったことから、10月1日より放射性物質を用いた分析作業を開始します。

運用開始後は、標準線源（RI）を用いた手順の確認から開始し、順次、固体廃棄物の性状把握に向けた分析を開始する予定です。



<放射性物質分析・研究施設第1棟>

主な取組の配置図



提供：日本スペースイメージング（株）2021.4.8撮影
Product(C)[2021] DigitalGlobe, Inc., a Maxar company.



ALPS処理水の取扱いに関する取り組みについて

2022年10月5日

東京電力ホールディングス株式会社

ALPS処理水の取扱いに係るご理解に向けた取り組み

- ALPS処理水の取扱いに対し、地元の皆さま、漁業関係者の皆さまをはじめ関係する皆さまのご懸念や関心にしっかり向き合い、一つひとつお応えしていく。

＜国内外の皆さまにご理解を深めていただくための取り組み＞

- 国内外メディアを通じた情報発信（媒体を活用した広報を含む）
- ご理解を深めていただくツールの整備・拡充（海外向けを含む）
- さまざまな機会を捉えた関係者とのコミュニケーション
 - 福島第一原子力発電所の視察・座談会を2019年度から、浜通りの13市町村を対象に開催。
 - 2021・22年度は福島県内に拡大して実施（2022年度：17回開催予定）



座談会（対話）の様子

＜客観性・透明性を確保するための取り組み＞

- 国際原子力機関(IAEA)の安全性評価
 - 2022年2月、IAEA職員および国際専門家（米/英/仏/露/中/韓他）が来日し、国際安全基準に基づく技術的な確認が行われた
 - 同年4月に公表された安全性評価の報告書では、「設備の設計と運用手順の中で的確に予防措置が講じられていることが確認された」、「人の放射線影響は日本の規制当局が定める水準より大幅に小さいことが確認された」と評価
- 海水での海洋生物の飼育試験の状況を広く公開
 - 2022年3月17日、発電所周辺の通常の海水を利用したヒラメの飼育練習を開始
 - 2022年10月3日、海水で希釈したALPS処理水での飼育試験開始
- 海域モニタリングの強化



IAEA現地調査の様子



海洋生物飼育の様子

風評対策への取り組み

- 8月30日に決定された「対策の強化・拡充の考え方」を重く受け止め、風評影響を受け得る産業への取組みを強化・拡充するとともに、関係者との対話・協議を通じて必要な対策を講じていく。
- 対策を講じた上でもなお、風評被害が発生した場合は、迅速かつ適切に賠償。賠償方針の具体化に向けて、引き続き、関係者に賠償の枠組み等をご説明のうえ、ご意見を伺っていく。

<福島県産品の流通促進の取り組み例>

- **小売店・飲食店での販促イベントの開催**
 - 首都圏等での福島県産品の販路開拓・拡大に向けて、小売店・飲食店への働きかけを実施。これまでに約18,000日の販促イベントを開催。
- **「発見！ふくしま お魚まつり」の開催**
 - 「常盤もの」を広く周知するため「発見！ふくしま お魚まつり」を開催。飲食店と連携したメニュー6万食以上を販売。



デリバリー&テイクアウトフェス



ジャパンフィッシャーマンズフェスティバル（日比谷公園）

<近隣県（茨城県）での消費拡大の取り組み例>

- **社員食堂での利用促進**
 - 漁業団体さまのご協力のもと、茨城総支社社員食堂における茨城県産水産物の利用を開始。
- **関係団体さまイベントへのご協力**
 - 茨城総支社を中心に、関係団体さまのご協力のもと、キッチンカー販売等による茨城県産品の購入を促進。



那珂湊漁協女性部さまご協力による「にこちゃんフライ」(アカエイのフライ)



大洗新鮮組合同会社さまご協力によるキッチンカー販売

安全確保のための設備の全体像

- 安全性の確保を大前提に、風評影響を最大限抑制できるよう、①希釈する前の段階で安全に関する基準を満足することを確認、②除去できないトリチウムは大量の海水で希釈、③放出した水の再循環を抑制、④異常時には放出を停止する設備設計としています。

